

令和6年第6回上里町議会定例会会議録第1号

令和6年12月5日（木曜日）

議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
 - 日程第 2 会期決定について
 - 日程第 3 提出議案の報告について
 - 日程第 4 町長の行政報告について
 - 日程第 5 諸報告について
 - 日程第 6 一般質問について
 - 日程第 7 （町長提出承認第 4 号）専決処分の承認を求めることについて
 - 日程第 8 （町長提出議案第 5 6 号）上里町課設置条例の一部を改正する条例について
 - 日程第 9 （町長提出議案第 5 7 号）上里町税条例の一部を改正する条例について
 - 日程第 10 （町長提出議案第 5 8 号）上里町公の施設の指定管理者の指定について
 - 日程第 11 （町長提出議案第 5 9 号）上里町工事請負契約の変更について
 - 日程第 12 （町長提出議案第 6 0 号）令和6年度上里町一般会計補正予算（第6号）について
 - 日程第 13 （町長提出議案第 6 1 号）令和6年度上里町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について
 - 日程第 14 （町長提出議案第 6 2 号）令和6年度上里町介護保険特別会計補正予算（第2号）について
 - 日程第 15 議員の派遣について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期決定について
- 日程第 3 提出議案の報告について
- 日程第 4 町長の行政報告について
- 日程第 5 諸報告について
- 日程第 6 一般質問について

出席議員（１３人）

1 番	石 井 慎 也 君	2 番	伊 藤 覚 君
3 番	金 子 義 則 君	4 番	戸 矢 隆 光 君
5 番	高 橋 勝 利 君	6 番	飯 塚 賢 治 君
7 番	猪 岡 壽 君	8 番	齊 藤 崇 君
9 番	植 原 育 雄 君	10 番	高 橋 正 行 君
12 番	沓 澤 幸 子 君	13 番	高 橋 仁 君
14 番	黛 浩 之 君		

欠席議員（１人）

11 番	新 井 實 君
------	---------

説明のため出席した者

町 長	山 下 博 一 君	副 町 長	島 田 邦 弘 君
教 育 長	齊 藤 雅 男 君	総 務 課 長	山 下 容 二 君
総合政策課長	吉 村 貴 文 君	保健センター 等複合施設 建設推進室長	戸 矢 信 男 君
税 務 課 長	間々田 由 美 君	くらし安全 課 長	関 口 博 之 君
町民福祉課長	及 川 慶 一 君	子 育 て 共 生 課 長	間々田 亮 君
健康保険課長	亀 田 真 司 君	高 齢 者 いきいき課長	山 田 隆 君
道路整備課長	根 岸 利 夫 君	まちづくり 推 進 課 長	山 中 一 朗 君
産業振興課長	岩 崎 賢 二 君	会 計 課 長	金 井 憲 寿 君
教育総務課長	望 月 誠 君	教育指導課長	櫻 井 達 夫 君
生涯学習課長	須 藤 秀 君	上下水道課長	飯 島 博 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	神 村 輝 行	係 長	荒 井 純 一
主 査	長谷川 紀 江		

◎開会・開議

午前9時3分開会・開議

○議長（黛 浩之君） ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、令和6年第6回上里町議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（黛 浩之君） 日程第1、会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、7番猪岡壽議員、8番齊藤崇議員、9番植原育雄議員、以上の3名を本会期中の会議録署名議員に指名いたします。

◎日程第2 会期の決定について

○議長（黛 浩之君） 日程第2、会期の決定についての件を議題といたします。

前定例会において、議会運営委員会に審査の付託をしておきました今期定例会の会期日程等の審査結果報告を求めます。

議会運営委員会委員長、猪岡壽議員。

〔議会運営委員会委員長 猪岡 壽君発言〕

○議会運営委員会委員長（猪岡 壽君） 皆さん、おはようございます。

議会運営委員長の猪岡壽です。

前期9月定例会においた審査の付託を受けました今期定例会の会期日程等について、去る11月15日に議会運営委員会を開催し、慎重審議しましたので、その結果を報告いたします。

初めに、一般質問であります。今期定例会における一般質問は、9名の議員から通告が提出されており、質問の通告時間は5時間20分であり、答弁時間を含めると、おおむね9時間10分程度になると見込まれます。

なお、一般質問は、本日と6日金曜日の2日間となり、本日5名、6日の金曜日4名の割り振りとなりました。

次に、町長提出議案については、専決処分の承認が1件、条例の一部改正が2件、指定管理者の指定が1件、工事請負契約の変更が1件、補正予算については、一般会計、国保特別会計、介護特別会計の3件で、これらを合計いたしますと、8件の提出議案であります。

なお、会期中に追加議案の提出がある旨の報告を受けております。

次に、今期定例会に受理した請願・陳情はありません。

これらを考慮し、今期定例会の会期は、配付してあります会期日程表のとおり、本日5日か

ら13日までの9日間といたしたところでございます。

以上で、議会運営委員会に付託された会期日程等の審査結果報告といたします。

慎重審議をお願い申し上げまして、議会運営委員長の報告といたします。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） お諮りいたします。

ただいまの議会運営委員会委員長の報告のとおり、本定例会の会期は、本日から12月13日までの9日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（黛 浩之君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は9日間と決定いたしました。

◎日程第3 提出議案の報告について

○議長（黛 浩之君） 日程第3、提出議案の報告について。

町長から送付がありました議案は、あらかじめ配付したとおりであります。

朗読については省略させていただきます。

◎日程第4 町長の行政報告について

○議長（黛 浩之君） 日程第4、町長の行政報告について。

町長の発言を許可いたします。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 皆様、おはようございます。

議長の許可をいただきましたので、行政報告をさせていただきます。

年の瀬の12月に入り、寒さも日々厳しさを増し、より体調管理に気を使う季節となりました。

本日ここに、令和6年第6回上里町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、公私ともに御多用の中、御健勝にて御参集を賜り、町政の重要課題につきまして、御審議をいただきますことに対しまして、心から感謝申し上げます。

さて、内閣府が発表した11月期の月例経済報告では、景気は一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復しているとして、10月期と同様の内容となりました。

個人消費や設備投資は持ち直しの動きがあり、企業収益や雇用情勢は改善が見られ、消費者物価は上昇しているとしております。

先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回

復が続くことが期待される。ただし、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっています。また、物価上昇、アメリカの今後の政策動向、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があるとしております。

さて、本定例会には、専決処分の承認が1件、上里町課設置条例の一部を改正する条例など条例の一部改正等が2件、指定管理者の指定が1件、工事請負契約の変更が1件、令和6年度一般会計補正予算をはじめとした補正予算案3件を提出議案とさせていただきました。

これらの提出議案につきまして、慎重御審議をいただき、御議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、国会での審議状況によりますが、最終日に、上里町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例など、条例の一部改正等3件及び補正予算案7件の追加議案を予定しておりますので、併せてよろしくお願い申し上げます。

続きまして、9月定例議会後におきます主な行政報告及び行事等について報告させていただきます。

まず、9月18日、（仮称）上里町保健センター等複合施設建設工事の起工式が行われ、工事の安全を祈願しました。10月から本格的な建設工事が始まっております。

9月25日、6次化商品として、上里梨リキュール『K a m i s a t o月にあこがれた梨ー日本酒仕立てー』を発表いたしました。上里の農産物を全国規模で広める第一歩として、持続可能な農業への入り口となるように、官民連携による企画・開発により10月1日から、数量限定により販売いたしました。

9月29日、『認知症講演会「ボケ日和」』が開催されました。認知症専門医の長谷川嘉哉先生をワープ上里にお招きし、御講演をいただきました。町民の皆様は、認知症について知っていただくよい機会となりました。

10月1日、2日にかけて、『百歳高齢者祝い状伝達式』が行われました。対象者13名の方を訪問し、内閣総理大臣からの祝い状及び記念品を伝達しました。

10月5日、このはな芝生広場にて、上里町観光協会による『このはなマルシェ2024』が開催されました。テントやキッチンカーによる飲食物や雑貨の販売、様々な体験コーナーなどがあり、出店者の方々や御来場いただいた皆様と、1日楽しく過ごしました。

10月12日、『パパ&ママ☆ミーティング』が行われました。男女共同参画推進センターで、「話そう、子育てのこと。」として、「子育ての悩み」「こんな支援がほしい」など、子育て施策を推進するため、保護者の方等と意見交換を行いました。

10月13日、スポーツイベント、『体力・運動能力テスト』が開催されました。当日は、私も

参加させていただき、握力、上体起こし、長座体前屈、開眼片足立ち、10メートル障害物歩行、6分間歩行の6種目を行いました。参加者の皆様にとって、自身の体力を確認するよい機会となりました。

10月16日、『町内周遊スタンプラリー 地域限定ビックリマンBIGシールで町の魅力を全力発信』事業の発表をさせていただきました。事業実施期間は11月1日から22日までで、関東のみならず北海道をはじめ全国からお越しいただき、上里町を知っていただくよい機会となりました。

10月26日、資源の再利用の推進を図るため、5月に続き、『小型家電と製品プラスチックの回収』を実施しました。

10月28日から11月11日の間、『児童虐待防止推進キャンペーン』の啓発活動として、町民ホール北側のガラス面をオレンジ色にライトアップしました。

11月3日、『上里町表彰式典』が挙行され、一般表彰として31名・1団体の方が表彰されました。

11月3日、『第57回上里町文化祭』が開催されました。芸能部門ではワープ上里にて発表会を行い、展示部門では10月4日から11月27日までの間、町民ホールやイオンタウン上里にて、展示発表を行いました。

11月10日、『2024かみさとふれあいまつり』が堤調節池運動公園グラウンドで開催されました。今年は5年ぶりにヒーローショーが復活し、会場内では飲食の出店等が行われ、多くの来場者でにぎわいました。

11月12日から11月25日の間、『女性に対する暴力をなくす運動』の啓発活動として、町民ホール北側のガラス面と男女共同参画推進センター南側のガラス面を、「ひとりで悩まず、まずは相談してください」というメッセージを込め、紫色にライトアップしました。

11月16日、『第13回上里町人権講演会』がワープ上里で行われました。小・中学生による人権作文の発表とタレント・山形弁研究家である「ダニエル・カール氏」を講師としてお招きし、「ダニエルが語る多文化共生論」を演題とした講演会が行われ、約300の方が来場されました。

11月17日、『上里町消防団特別点検』が上里中学校で行われました。消防団員の士気高揚を図るため、日頃の成果を披露していただきました。

11月24日、第5回目となる『ちいさな駅前を旅するマーケット』が行われました。駅前とおり沿道の空き家や空きスペースを活用し、31店舗がアクセサリや小物、飲食物などを販売しました。また、地元の6店舗も店を開けて、幅広い世代のお客様に御来場いただきました。

12月1日から14日まで、『冬の交通事故防止運動』の期間となっております。交通事故の多

発が懸念される年末年始に向け、関係機関と協力しながら交通事故防止の啓発に努めてまいります。

議員の皆様には、お忙しい中、多くの行事等に御出席をいただきまして、厚く御礼申し上げます。

以上をもちまして、本定例議会における行政報告といたします。今後とも町政の推進に当たりましては、議会議員の皆様の御指導・御協力をよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 以上で町長の行政報告を終わります。

◎日程第5 諸報告について

○議長（黛 浩之君） 日程第5、諸報告について。

今期定例会において受理した請願及び陳情はありません。

次に、郵送で提出されました臓器移植に関わる不正取引、非人道性が疑われる国への渡航移植等を防止するための法整備等を求める意見書提出の陳情については、参考に、その写しをお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

次に、規則等の制定及び一部改正が報告事項として提出があり、配付しておきましたので、御了承願います。

次に、本定例会に説明員として、地方自治法第121条第1項の規定により、町長ほか関係者の出席を求めました。

以上で諸報告を終わります。

暫時休憩いたします。議員は着席のままお待ちください。

午前9時20分休憩

午前9時22分再開

○議長（黛 浩之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第6 一般質問について

○議長（黛 浩之君） 日程第6、一般質問についての件を議題といたします。

会議規則第61条の規定により、一般質問の通告がありましたので、通告に従い、発言を許可いたします。

3番金子義則議員。

〔3番 金子義則君発言〕

○3番（金子義則君） 皆様、おはようございます。

議席番号3番、日本維新の会、金子義則でございます。

議長よりお許しをいただきましたので、通告に基づき、一般質問をさせていただきます。

今回の質問は、大項目で3つとなります。

まず、第1に、役場職員に対するカスタマーハラスメントについて。第2に、通勤通学路における渋滞緩和対策について。第3に、物価高騰における対策支援についてでございます。

それでは、第1の役場職員に対するカスタマーハラスメントについて、まずはお伺いをいたします。

1、現在、自治体でもカスタマーハラスメント被害が多発していることは町長も御存じであると思います。自治体でも職場における迷惑行為、悪質なクレームに対する調査を実施しております。2021年8月に報告書を公表しております。民間での職場でも、いわゆるカスタマーハラスメント（以下、カスハラ）が問題視されていますが、多くの公務の現場でもカスハラが発生している実態が明らかになっております。報告書では、何らかの形で4分の3以上の職場でカスハラが発生し、迷惑行為を受けた職員のほぼ全てがストレスを感じており、約3分の2が強いストレスを感じております。この上里町役場でも、現在カスハラに悩まされている職員もいるかと思います。

そこで、現在どのくらいの迷惑行為があるのか。また、それが原因と思われる休職者等がおりましたら、その統計人数をお尋ねいたします。

第2に、2019年に労働政策総合推進法が改正され、パワーハラスメント対策が法制化されましたが、カスハラ防止のための包括的な措置義務は実現はしておりません。厚生労働省が2020年1月に示したパワハラ指針で、顧客からの著しい迷惑行為による就業環境が害されることがないように配慮することが求められております。事業主の望ましい取組例としては、1、相談体制の整備、2、メンタルヘルス相談など被害者対応、3、マニュアルの作成などの被害防止の取組を示すことに現在とどまっているのが現状でございます。

総務省では、通知でパワハラ指針が自治体にも適用されることを示し、パワハラ防止を定めた人事院規則の制定を踏まえて、各自治体においても人事院規則と同様の対応を図るように助言をしております。各種調査で、自治体の職場でもカスハラが発生していることは明らかでございます。町職員の人権を守り、ハラスメント対策の一環として取り組むべき課題であることはたしかであり、執行者はそれを認識しなければいけません。安全で快適な職場環境をつくることは基本であり、パワハラ指針などのハラスメント指針と人事院規則などを参考に具体的な対応など、あらゆる対策を講じるべきであると考えます。

役場の業務は多種多様で、どのようなカスハラが、どの部署で発生し、どのような被害が発

生しているかを各担当部署ごとに調査し、職場の特性に応じた防止策を講じることが必要であると考えますが、町長のお考えをお尋ね申し上げます。

そして、今回私が御提案したいのが、最近他の自治体などで導入をしている代表電話通話録音システムです。隣の本庄市や神川町でも導入済みとのこと。通話録音システムの導入メリットとしては、トラブルや聞き漏らしの防止によるクレームの削減効果がまずあると思います。また、住民との問合せなどで、言ったとか言わないかなどのトラブルが発生した際の通話録音は有効ではないでしょうか。

また、録音をしているということが事前に伝わることにより、お互いが冷静に話さなければいけないと思うかと考えます。つつい熱くなってしまう、乱暴な言葉遣いなどの削減にもつながると思います。また、コンプライアンスの強化の観点からも、正確な会話内容を記録することは有効です。

例えば、住民の方から理不尽なクレームといったトラブルが発生した場合などでも、通話内容の録音があれば、客観性のある正確な証拠となるため、万が一の訴訟リスクにも軽減となります。

以上のことから、電話対応の業務、改善策とハラスメントに対する防衛策の一助として、是非導入をしていただきたいと考えますが、町長のお考えをお聞かせください。

第2に、朝夕の通勤通学路における渋滞緩和対策について伺いをいたします。

6月の定例議会でも私が質問させていただきましたが、上里東小学校北側交差点の東西右折信号についてですが、あれ以降、担当課におきまして、交通量の調査などをしていただいたことは私も承知しております。その調査に私も参加させていただき、やはり多くの自動車が右折できないのを確認いたしました。また、生活道路への侵入もあまり改善されていないようです。あのままだとやはり、かなり危険であることは明らかでございます。県警での対応となることは十分に私自身承知しておりますが、町として、さらにできる対策はないでしょうか、町長にお尋ねを申し上げます。

また、児玉工業団地線の開通で大変便利となりましたが、そこでも本郷交差点信号に右折レーンがあるにも関わらず、右折信号がなく、朝夕の渋滞混雑時には、手前の新幹線側道に進入していく自動車が多くいることが現在確認されております。ここも近くに七本木小学校があり、児童たちの通学路であります。小さな児童たちの危険回避のためにも、右折信号設置は必要不可欠なものではないでしょうか。この地点での交通量調査も担当課でしていただいたようですが、その結果も踏まえて教えていただきたいと思います。

各担当課は本当によく調べていただいております、少しでも住民のため、また、小・中学校児童・生徒のために、早く設置できるように尽力いただいていることには私も感謝をいたしてお

ります。

しかし、現在、朝夕の渋滞時には、右折できるのは一、二台となり、長い渋滞ができていますのは現実の問題です。子どもたちの安全は当然でございますが、通勤をする方にとっても大変重要なことです。まだまだ上里町は車社会で、車がなければ生活が成り立たない地域でございます。これからも人口減少に歯止めをかけるためにも、交通の便利さや生活のしやすさなどを充実させ、いつも町長が言っております、子ども子育て日本一にも関わってくるのではないのでしょうか。こちらの信号機設置に関しての町長のお考えや今後の御見解をお聞かせください。

第3に、物価高騰における対応についてです。

景気対策として、期間限定でもよいので、給食費の助成についてのお伺いをまずいたします。

今年の1月から3月まで、第9弾として、3か月間の給食費無償化を実施していただきました。私の運営している学童保育のクラブ生の保護者からも、やはり大変助かったとの言葉を多くいただいております。しかしながら、残念なことに、4月からはまたいつもどおりとなり、また給食費が発生して大変な日々だとの御意見も伺っております。町長御自身も本来ならば給食費の無償化はしたいという意向はあるとお聞きしております。ただ、恒久的にするには財源の問題でいろいろとできないとの御見解であることも承知しております。

今年度も年末年始を迎え、また、3月には進級や入学などで、子ども子育て世代は大変な経済的負担が増えます。

そこで、昨年度と同様になりますが、この時期、期間限定でも構わないと思いますので、是非給食費の無償化を実施していただくことはできませんでしょうか、町長の率直な御意見をお伺いいたします。

また、2として、年末年始年度末に向けての生活応援施策についても、同様にお考えいただきたいと思います。

学校給食の期間限定の無償化も大変重要なことなんですけれども、前回、令和4年12月に実施いたしました上里町独自の支援策第7弾で、がんばんべえ上里の地域応援商品券の発行事業をやりました。その政策も是非お考えいただきたいと思います。

このときも大変住民から好評でありました。予算のかかることの提案ではありますが、今は本当に物価が高騰しております。国会では103万円の壁とか言っていますが、まだまだ先の話であり、私の肌感覚では社会保険料の高騰などで、結局は一般住民の手取りは全く増えていません。特に、若者世代の保険料負担は非常に大きく、むしろ手取り給与は減っているように感じます。もし変えるのであれば、税と社会保険料、または介護保険料などを一緒に改正しなければならないのが現実ではないのでしょうか。物価が上がれど手取り給与は少ない、こんなときだからこそ、がんばんべえ上里のような応援事業を提案させていただきたいと思います。是非

前向きに町長の御見解をお聞かせください。

予算のかかること、財源がかかることばかりの提案なんですけれども、大変申し訳ない気持ちではありますが、よいお正月を住民が迎えるためにも、よろしくお願いいたします。

これで1回目の質問といたします。

○議長（黛 浩之君） 3番金子義則議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 金子義則議員の御質問に順次お答え申し上げます。

初めに、1、役場職員に対するカスタマーハラスメントについての①役場職員に対するカスハラに対する現状について及び②カスハラに対する対応については、関連がございますので、一括してお答え申し上げます。

ハラスメントには様々な種類がありますが、カスタマーハラスメントとは、お客様が職員などのサービス提供者に対して、威圧的または無礼な行動を取ることを指します。略して、カスハラと呼ばれておりますが、具体的には不当に高圧的な態度で接する、無理な要求を繰り返す、言葉や態度で相手を侮辱や攻撃する、解決を目的とせずに延々と不平を言い続ける長時間の拘束、SNSでの誹謗中傷、過剰なプライバシー侵害などが含まれます。

議員が御心配されておりますとおり、職員が受けるカスハラの事案につきましては、残念ながら当町におきましても発生している状況であり、業務中における窓口対応時や電話対応時によるものが大半です。

その件数、詳細な内容などについて、全て把握し切れていない状況ですが、現在、全職員を対象としたハラスメントアンケート調査を行い、全体把握に努めております。

事案によっては、同じ職員を名指しし、何度も繰り返し電話をかけてくることもあり、そのようなことが続きますと、職員も精神的に疲弊し、いずれは心身共に不調を来す恐れもあり、通常の業務に支障が生じるといったことにもつながると考えております。

また、職場全体の雰囲気や士気にも悪影響を与え、住民サービスの質が低下したり、職員の休職率、離職率が上がる可能性もありますが、カスハラが原因で分限休職となった職員はおりません。

ハラスメントが許容される環境では、職場の公正さや信頼性が損なわれる可能性があります。公正な職場環境を確保するため、ハラスメントの未然防止、早期発見、対策強化、再発防止などの取組は非常に重要であると考えます。

議員から御提案いただきました代表電話通話録音システムにつきましては、通話が録音される旨のアナウンスを流すことで、不適切な言動を抑制する効果や、問題が発生した際に客観的

な証拠を持つことで、適切な対処や法的な措置を迅速に講じることができるものであります。

また、職員は、カスハラを受けても対処が行われるという安心感を持つことができ、ストレス軽減やモチベーション向上にも寄与するなど、職員を守る上でも非常に有効な手段であると考えます。

先行導入を行っている近隣自治体の情報などを参考に、費用対効果等を含め、早期導入に向けて検討してまいりたいと考えております。

続きまして、2、朝夕の通勤時における渋滞緩和対策についての①上里東小学校北側交差点信号機の東西における右折信号についてお答え申し上げます。

金子議員より、今年6月の議会定例会で一般質問をいただき、併せて町民の方より私のところへ直接お話がございましたこともありまして、町担当課により、朝方及び夕方の交通状況調査を実施させていただきました。その際は議員も御参加いただき、ありがとうございました。

朝方は午前7時から8時30分まで、夕方は午後5時から6時30分までの時間帯で、東西方向の車両の渋滞状況の調査並びに朝方では、生活道路への侵入状況も併せて調査したところ、朝方に渋滞が集中していることが判明いたしました。

渋滞の原因といたしますと、右折レーン滞留による直進左折レーンの渋滞ではなく、左折時に横断歩道の自転車通行者が優先となるため、渡り切るまでの待機や東小学校へ車での送迎によることが原因でありました。

また、生活道路への侵入は、調査時間内に30台ありましたが、この生活道路は近隣住宅の児童8名のみが利用し、大部分の児童は古新田四ツ谷線を通学路として使用しておりました。

現状では、狭い生活道路を多くの児童が通学している状況ではなく、比較的安全な状況であると判断できました。

その上で、町としても安全確保のため、看板の設置、路面表示などをさせていただいております。

ただし、右折車については、議員のおっしゃるとおり、数台しか通過できない時間帯がありました。そのため、今後、この調査結果を本庄警察署へお伝えし、対策の可能性について、協議を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、②本郷信号機における右折信号の設置状況についてお答え申し上げます。

令和6年3月16日に開通いたしました児玉工業団地線は、国道17号から南に延びる県道上里鬼石線から、児玉工業団地にアクセスできる道路として、多くの車両が通行しているところであります。また、これにより西側生活道路の車両通行量も減少し、地域の安全にも寄与しております。

こちらの交差点におきましては、開通後の4月に、町民から帰宅時、県道上里鬼石線を南進

し、藤岡方面に右折できず、新幹線高架下まで渋滞が続き、直進もできない状態ですとの御意見をいただいたところであります。

そのため、同月に担当課により交通量状況調査を実施した結果、右折車は最大3台しか通過できず、右折レーンに最大15台滞留し、直進左折レーンの渋滞も引き起こしておりました。

この結果を基に、本庄警察署へ協議を行っているところでございます。以前は体育館入り口の信号により渋滞していましたが、現在は右折できず、渋滞が発生することは警察署でも把握しており、本部とも協議し、検討したいとのことでありました。

私も担当課から、交通量状況調査結果を聞きまして、先に答弁申し上げました上里東小学校北側交差点とは比べものにならない渋滞で、右折矢印の必要性を感じたところですが、町としては現状を調査・把握し、協議を行うことしかできない状況であります。

いずれにしても、先に答弁申し上げました上里東小学校北側交差点とともに小学校に近く、通学路に面する交差点であります。

また、町民の生活道路及び通勤者の主要道路でもございますので、本庄警察署と連携いたしまして、交通事故のない、住みよい上里町を念頭に、取り組んでいきたいと考えております。

次に、3、物価高騰における対応についての①景気対策として期間限定でもよいので給食費の助成についてと②年末年始に向けての生活応援施策については関連がございますので、一括してお答え申し上げます。

コロナ禍から経済が回復するにつれ、世界各国で物やサービスの需要が大きくなり、それに加えて、いまだに続いているロシアのウクライナ侵攻の影響により、エネルギーや穀物といった原材料の価格が高騰しています。さらには円安の急激な進行も追い打ちをかけ、様々な物価の高騰が進み、町民の生活や事業者の経済活動にとって大きな影響が生じていると私も認識しております。

このような状況を受け、昨年度までは国の交付金を活用した町独自支援策として、地域応援商品券発行事業や学校給食費臨時補助事業、水道料金の一部減免事業など、9事業を実施してまいりました。

支援策は、住民生活と密接に関係があり、国や県が行っていない支援を検討した上で、国の交付金に一般財源として財政調整基金を充当して実施いたしました。

今年度は、国のデフレ脱却のための総合経済対策のうち、物価高により厳しい状況にある生活者への支援対策として、住民税非課税世帯等への給付金事業や定額減税が、さらに新たな経済に向けた措置として、低所得者支援給付金事業や定額減税を補足する給付金事業を実施しております。

議員御質問の景気対策としての給食費の助成事業や、生活応援対策としての商品券交付事業

等、いわゆる昨今の物価高騰に対する支援策につきましては、私も様々な思いをめぐらせております。

しかしながら、一方で、国の財政措置がない中で実施した場合の町の財政負担は非常に大きいことから、将来的な町財政への影響も考えなくてはなりません。

また、政府は、11月22日の臨時閣議で、物価高への対応などを柱とした新たな経済対策を決定した補正予算案が12月上旬にも国会に提出される見通しであります。

新聞報道等によりますと、これに地方の経済対策交付金についても盛り込まれているとのことですので、引き続き国の動向及び社会経済情勢の動向を見極めつつ、町の財源状況や国・県の補助制度など総合的に判断して、全町民の皆様に支援の手が行き届くような効果的な支援策を実施できるよう準備してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 3 番金子義則議員。

〔3 番 金子義則君発言〕

○3 番（金子義則君） はい、ありがとうございました。

先ほどの答弁のほうでも、休職している方は現在いないということなので、大変よかったかなとつくづく思います。

特に、私が職場の職員の皆さん方と仕事をする様子を見ていて気づいたことが、電話対応なんかでした。当然中身、どんなお話をしているのかということは、中身は分かりませんが、どうもクレームなのかなと思うようなことがあったり、話の内容をちょっと聞いていますと、話のほうが何か堂々めぐりになっているような感じの対応で非常に大変な思いがあるんだということが感じましたものですから、今回のことというのをちょっと質問させていただきました。

やはり、この電話対応機能の早期導入というのは、本当に必要かと思しますので、なるべく早く町長の決断というか、予算のこともありましようけれども、早急に対応ができるかどうか、町長のほうの御意見をもう一度お聞きしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 金子議員の再質問にお答え申し上げます。

先ほど答弁で申し上げましたとおり、職場のカスハラ対策について大変重要な点であることでありまして、町としてもそれをしっかり受け止めておりますので、御理解いただきたいと思います。

また、電話施設につきましても、かなり設置費用がかかるということでもありますので、そういったところも含めて、町の財政事情を含めて検討してまいりたいと思しますので、御理解い

ただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 3 番金子義則議員。

〔3 番 金子義則君発言〕

○3 番（金子義則君） はい、ありがとうございます。

また、電話対応だけではなくて、私仕事でよく陸運局などに行くんですけども、陸運局なんかだと、今完全に、その中で会話されているのが録音されていますということで、全部掲示されていたり、現に録音されているようなんですね。やはりあれは外国人の方が多くてトラブルがかなりあるようで、すごい状況を見たこともございます。

やはり、窓口の対応というのもきっとあると思うんですけども、現在、上里町では録音機能や、例えば録画機能などを導入のほうはされていないのでしょうか、お聞きいたします。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 金子議員の再質問にお答え申し上げます。

役場庁舎内では、録画、カメラで録画しておりますが、録音はしておりません。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 3 番金子義則議員。

〔3 番 金子義則君発言〕

○3 番（金子義則君） やっぱり一度ぐらいだったと思うんですけども、一度ちょっと見たことがあるんで、ちょっと大きな声を出されていた高齢者の方がいらっしゃったところを1回、1階のところで窓口で見たことがあるんですけども、大声を出されたり、また、やっぱり威嚇されたりすることもあるのかもしれませんが、やはりトラブルの防止の観点からも、こういったものというのは何か必要だと思います。対面やクレームというのは穏やかな行為で、例えば担当者の人が対応していたとしても、その担当者というのは、やはりクレームですから、穏やかに言われても精神的苦痛というのは伴うものだと私は思うんです。

となると、長時間にわたるクレームとか、先ほども何かお話がありましたように、名指しで例えば来られたりとかというと、かなり精神的苦痛もあるかと思うんですね。そういったときにやはり組織的に対応していただけるように、御指導のほうを執行部のほうからは是非していただきたいと思うんですけども、そういったことはどうお考えになっていますか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 金子議員の再質問にお答え申し上げます。

私も町長に就任して以来、働きやすい、安心して働ける職場づくりを目指してきたところであります。ただ、昨今の金子議員御指摘のとおり、カスハラ等発生しているようでありますが、職場環境、安心して働ける環境づくりの中で、あらゆる選択肢を持って改善に取り組んでいきたいと思っております。今回の金子議員の一般質問についても、大変参考にさせていただきますので、ありがとうございました。よろしくお願いします。

○議長（黛 浩之君） 3 番金子義則議員。

〔3 番 金子義則君発言〕

○3 番（金子義則君） 結局、先ほども町長からも話ありましたように、ハラスメントかどうかというのは、判断が非常に難しいと思うんです。それが正当な指導や私的な行為であっても、対応者からすれば、対応を求められる全ての声に対し、組織的な対応で、親切丁寧に行うことを基本としているとは思うんですね。

また、そういったことでハラスメント防止になるとともに、スムーズな住民との扱いというか、そういう形になりますので、住民サービスの向上には絶対につながると思うんです。そういった指導を、今後もだから御指導をさせていただいて、職場環境がよくて住民の方々も気持ちよく利用できるように、今後徹底して御対応いただけるとありがたいと思います。

それでは、朝夕のちょっと渋滞対策についての再質問に次は移らせていただきます。

先ほどお話もありましたように、子どもたちの、東小学校の北側の交差点のところに関しては、子どもたちの安全確保ということでされているのかなとは思ったんですけども、実際のところ、左折時、結局、横断歩道を渡っているので渋滞が発生しているということも説明で分かりました。

ただ、やはり右折信号で右折できるのが、やっぱり黄色から赤になってから1台、2台しか右折できなかつたりする方が多くて、高齢者の方でたまたまなんですけれども、私が見たのが、赤で行って焦っていたのか何か、そのまま右折しようと思ったときに、東側から来て、西側のちょうどコンビニのところの縁石に乗り上げてしまった人がいて、そのときに、交通の、朝の通学時にはなかったので、子どもたちがいるわけでもなく、ただ車が乗り上げてしまったなみたいな形だったんですけども、それで、もし子どもとか、それがあそこの場所にいたとすると、やっぱり事故に、乗り上げてしまってあったということになるので、やはりそういったことも多少ありますので、これはできたら右で折信号の設置なり、または時差式にして、時間をちょっと変えてもらうなどの要望を町ではできないのであれば、要望を上げていただきたいと思いますけれども、そういったことの要望を上げることは、町長のほうからしていただくことは可能でしょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 金子議員の再質問にお答え申し上げます。

金子議員から東小のところの交差点含めた再質問であるかと思っています。

朝方及び夕方において、右折できる台数が多くて5台でありまして、対向車がある場合は、交差点内の2台のみの通過する状況でございました。また、右折レーンの滞留も最大で8台、3回ほど信号待ちが必要な状況でありましたが、安全に右折できるためにも、右折矢印の設置が最良でありますので、要望してまいりたいと思っております。

また、昨日もイオンタウン上里で年末の交通安全のイベントを本庄警察署長、平谷署長も含めてやっていただきました。一日警察署長に本庄市のBMXの澤田さんという方がなっただきまして、上里町に対しても本庄警察署の私の受け方は、非常に上里町の交通安全に対して万全の配慮をいただいているなと感謝しているところでございます。こういったところで、本庄警察署とも非常に緊密な連携させていただきますので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 3番金子義則議員。

〔3番 金子義則君発言〕

○3番（金子義則君） はい、ありがとうございます。

続きまして、工業団地の本郷の信号のほうはやはり予想以上に調べていただいて、やはり進んでいないんだなということがはっきり分かったので、これから対応していただけるということで大変よかったと思います。

やはり、これもできるだけ早急に実現できるように、上里町からも是非力を貸していただきたいと思います。

私は上里に引っ越ししてきてから実は38年たつんですね。それで、当時からすると、本当に、私は群馬から来たんですけども、群馬と上里町と比べたら、やっぱり群馬のほうがなぜか道がきれいなんですね、育ちからして。それなんですけれども、最近非常にきれいになって、上里町も便利になりました。それで、これからもまた、例えばリバーサイド道路とか勝場線などが開通となる見込みなんですけれども、これができてからではなくて、できる前からそういった右折信号のこととか、交通量の調査を是非していただいて、それで万全な形で開通していただきたいと思います。そういうことというのは、最初から町長のほうなり、町のほうから要請することは可能なんじゃないでしょうか、お聞きします。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 金子議員の再質問にお答え申し上げます。

道路については、生活道路、それから経済的な活動に大変重要な道路でございますので、本庄警察署を含めて県との協議を重ねておりますので、そういったところで課題等を提出している状況でございますので、御理解いただきたいと思いますっております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 3 番金子義則議員。

〔3 番 金子義則君発言〕

○3 番（金子義則君） それでは、最後になりますが、物価高騰対策に対しての再質問だけお願いいたします。

この時期、やっぱり子ども子育て世代は本当に出費が多くなる、そんな時期です。それで、今現在はやはり、コロナというのが5類へ移行してからという影響もあるのかどうか、なかなかやはりいろいろな形で、今までみたいな交付金なり助成金というのが出てこないのかなというの、私も承知しております。

そこで、やっぱりこういうときだからこそ財政調整基金などをちょっとたけでも切り崩していただいて、できてやっていただいて、それで、その後国がついてきて、またそれが補填できればいいなんてちょっと思っているんですけども、ここの財調を切り崩してでも、何か御対応というのはやっぱりなかなか難しいのですか、そこだけ御意見お伺いしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 金子議員の再質問にお答え申し上げます。

これまでも、町独自支援策においては、国の交付金に加え、町の財政調整基金も取崩し事業を実施しております。国の交付金の範囲内で事業を実施するのではなく、適切な支援が行き届くよう、町単独の財政措置を行ってまいりました。

令和6年度当初予算においても、歳入不足額の補填財源として、財政調整基金から7億4,700万円を繰り入れているという財政状況と併せまして、今後の国の交付金等の動向も見ながら検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 3 番金子義則議員。

〔3 番 金子義則君発言〕

○3 番（金子義則君） はい、ありがとうございます。

今回、今後あれですか、県や国での景気対策というか、そういった助成金、交付金などが出そうだなというような予定とか、そういったものというのは、今現在はありませんか。

これ、ございませんか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 金子議員の再質問にお答え申し上げます。

国のほうが、今補正予算で物価高騰対策についてということで、町の物価高騰対策について、国のほうは今回、補正予算として約14兆円の規模で提示しております。その中には物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が1兆908億円の増額もあり、低所得者支援枠が4,908億円、推奨事業メニュー分が、約6,000億円が含まれております。特に、推奨事業メニューとしましては、物価高騰の中での町民生活の支援になる公平でスピード感のある補助事業を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 3番金子義則議員。

〔3番 金子義則君発言〕

○3番（金子義則君） はい、ありがとうございます。

いずれにしても、一般住民の方というのは、とにかく物価高騰があり、あまり収入も上がらないという状況で、今苦しい状況に置かれているのは確かだと思います。

今後も町長には住民に寄り添う形での政策をいろいろな形でしていただきたいと思います。

特に、子ども子育て世代というのは、本当に大変な時期にかかってくると思いますので、それだけお願いして私の質問を終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（黛 浩之君） 3番金子義則議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。再開は10時15分からとします。

午前10時2分休憩

午前10時15分再開

○議長（黛 浩之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） おはようございます。

議席番号12番、日本共産党の沓澤幸子です。

今回の質問は、デジタル教科書について、放課後児童健全育成事業について、子ども誰でも通園制度について、高齢者福祉について、駅北まちづくり事業についての5点です。

通告に基づき、順次質問をさせていただきます。

1、デジタル教科書について。

①教員のデジタル教科書の使用状況について。

今年度、まずは教員が使用しながら検討するとして、教員のデジタル教科書が導入されました。デジタル教科書は、各教室の大型モニターやスクリーンに写し出して使用しているんだというふうに思いますが、デジタル教科書の使用実態と教育現場での使用した中での検討状況についてお聞きしたいと思います。

②児童・生徒のデジタル教科書導入について。

文部科学省の2023年度、学校における教育の情報化の実態に関する調査によると、指導者用デジタル教科書の整備率は89.6%と高く、児童・生徒が使う学習者用デジタル教科書の整備率は88.2%ということです。この使用率は、教科や学年を問わず、1種類でも使用すれば使用済みということになることから、高い割合が出ているということでもあります。

一方で、ICTを活用した学習の先進国であるスウェーデンでは、デジタル教科書の使用で読解力など学力が低下したとして、紙の教科書に回帰する脱デジタル化にかじを切り、2023年から本を読む時間や手書きの練習に重点を置くようになったと報道されています。

また、オーストラリアでは、11月28日、16歳未満のSNS利用を禁止する法案が可決されました。デジタル教科書については、メリットと同時にデメリットもたくさん上げられています。特に、目の疲れや視力低下のリスクなど、心身への影響の懸念があること、文字を手書きすることや実験・実習などの体験的な学習がおろそかになる可能性があること、児童・生徒が授業と関係のない内容を端末で閲覧し、授業に集中しなくなる可能性があることなど大変重大な問題であると考えます。

特に、学習の基礎を丁寧に学ぶ小学生は、五感を使った学びを重視し、繰り返し確認しやすい紙の教科書は重要と考えます。

デメリットについては、慎重に検討を重ねていくことを求めたいと思います。町の考え方についてお聞きしたいと思います。

放課後児童健全育成事業について。

①公設民営放課後児童クラブの環境について。

町の放課後児童健全育成事業は、民設民営、公設公営に加え、児童館内にあった公立放課後児童クラブが学校の余裕教室に移転した長幡小学校は2022年度から、七本木小学校は今年度から公設公営となり、町内に3形態の放課後児童健全育成事業が行われています。議会は、9月議会中に、公設公営の七本木小学校のクラブを見学しました。2教室を改修した、広く明るい空間でしたが、部屋いっぱいにテーブルが出ていました。その状況は、長期休業日の1日保育

のときでも同じとのことでした。放課後児童健全育成事業の設置及び運営に関する基準では、専用区間の面積は、児童1人に、おおむね1.65平方メートル以上でなければならないとなっています。ほとんどの時間をテーブルが占拠している状況は、子ども1人当たりの面積が守られていないと感じます。遊びの場、生活の場、憩いの場、静養の場となる空間になっているのか、児童の放課後の過ごし方をどのように捉えているのかお聞きいたします。

3、子ども誰でも通園制度について。

①検討はどのような形で行われているのか。

子ども誰でも通園制度は、親の就労に関わりなく、6か月から3歳未満児の子どもを保育所等に預けられるようにする新たな制度です。2023年6月13日に、異次元の少子化対策として、子ども未来戦略方針において制度の創設が発表され、2026年度から本格的な実施が始まります。

子ども誰でも通園制度の目的やメリットとして、保護者の育児負担の軽減や孤立化の解消につながる、子どもの社会性が身につく、保育士からの指導で年齢や発達に適した育児が学べる、こうしたことが示されています。

しかし、月10時間程度を上限とする利用時間です。人見知りがある3歳未満児にとって不安の体験でしかありません。受け入れる保育士にとっても、泣いたり、ぐずったりする子に手を取られた場合、通常保育に支障を来します。保護者の悩みを聞き、相談に乗る時間も、確保することも保育を行いながらの対応は難しいと感じます。

また、保育士の増員があっても、どのような個性を持った子どもが来るか分からないという状況は、保育士にとっても大きな負担となります。目標はよいのですが、問題だらけの子ども誰でも通園制度について、町はどのような検討をしているのかお聞きしたいと思います。

4、高齢者福祉について。

①高齢者のレクリエーション活動の場を公民館でどのように保障する考えか。

保健センター複合施設の建設が始まっていますが、この間の議論の中で、福祉老人センターかみさと荘の事業の中のレクリエーション部分は、身近な公民館を利用してくださいとの町の考えが示されています。公民館は目的を持った団体が登録をして活動していますが、老人センターのレクリエーション活動は、申込みなどを必要とせず、自由に出かけて交流できるよさがあります。児童館との複合化第1号の長幡公民館の交流スペースは、待合場所程度のスペースしかありません。今年度、七本木公民館と複合の設計に入っていると思いますので、高齢者が自由に交流を楽しめるスペースをどのように確保する考えなのかお聞きしたいと思います。

②加齢性難聴者への補聴器補助購入制度の検討状況について。

この問題は、2020年3月、24年3月に続く3回目の質問になります。

高齢者の難聴は、音を伝える神経細胞が減っていくために起こることで、防ぐことはできま

せん。聞こえが悪くなることでコミュニケーションが取りにくくなり、認知機能への影響や鬱病のリスクが高まることから、難聴が進行しないうちに補聴器を使いこなし、聞こえる状態を維持することが大事だと言われています。町は難聴のリスクは理解しながら、専門的見地に基づいた補聴器の選択、購入後の聞こえの調整、定期的なアフターケアなどが必要と、他自治体への導入事例、利用状況などを調査し、より効果的な支援策を検討したいと検討が続いてきていると思います。

この間、県内では、今年度から新たに補助制度を開始したところを含め、15自治体がこの補助制度を実施しております。町の検討状況はどのように進んでいるのか伺いたいと思います。

5、駅北まちづくり事業について。

①駅北まちづくり事業の進捗状況等について。

今年度、駅北まちづくり事業費は、駅北まちづくり推進事業業務委託料、駅北東通り線調査設計業務委託料、駅北東通り線詳細設計業務委託料、神保原駅南北自由通路調査設計委託料として、4,857万9,000円の予算が組まれています。

また、大型商業施設跡地、郵便局周辺のまちなかふれあいゾーンについて、令和5年3月設定の神保原駅北まちづくり基本計画において、都市構造再編集中支援事業等の活用により、教育機関や地域住民が交流できる活気のある施設の誘導とあります。これらの事業についての進捗状況と方向性について伺って、1回目の質問といたします。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤幸子議員の御質問に順次お答え申し上げます。

初めに、2、放課後児童健全育成事業についての①公設民営放課後児童クラブの環境についてでございます。

なお、1、デジタル教科書についての①教員のデジタル教科書の使用状況について及び②児童・生徒のデジタル教科書導入についてにつきましては、後ほど教育長より答弁いたさせます。

まず、先ほど言いました放課後児童健全育成についてでございますが、現在、公設民営の放課後児童クラブは、令和4年4月に開所した長幡小学校放課後児童クラブと、令和6年4月に開所した七本木小学校放課後児童クラブの2施設となっています。両施設とも放課後児童クラブ運営方針にあります、子ども1人につき、おおむね1.65平方メートル以上の専用区画の面積の条件を満たしています。

クラブ室に常時机が置かれているため、実質的には必要面積の確保ができていないのではとのお話ですが、運営委託事業者を確認したところ、学校施設を利用できる状況であることから、

運動遊び等の広いスペースを必要とする活動は、体育館や校庭で行っています。また、軽く体を動かす活動をクラブ室で行う場合等は、必要に応じて机の配置を変え対応しているとのことでありました。

クラブ生は、下校後、おやつと宿題の時間を過ごした後、自由遊びとなります。宿題の時間が終わるまでは机は基本の並びとなっていますが、自由遊びの時間になると、クラブ生の活動内容に応じて机を移動しています。塗り絵やお絵描き、折り紙等をする場合はそのまま、ボードゲームをする際は机をくっつけて活動しています。また、スペースを必要とする積み木やかた、DVDを見ながらストレッチを行う場合等も、状況や必要に応じて机を移動しています。

運動遊びや体を動かしたいときは、小学校内という施設の状況を生かして、校庭や体育館を利用しています。気温や天候などで利用できない場合には、クラブ室で過ごすこととなりますが、その際は、放課後児童支援員が動線や安全面に配慮し、一人一人の児童が心地よく過ごせる場所、遊びやすい空間をつくることで対応しています。

今後も、子どもたちの安全確保に努めるとともに、一人一人の気持ちや状態をしっかり把握しながら、よりよい放課後児童クラブの運営、良質なサービス提供につながるよう、町としてもチェック体制を強化し、ストレスなく伸び伸びと過ごしてもらえる環境を整備されるよう、引き続き取り組んでまいります。

次に、3、子ども誰でも通園制度についての①検討はどのような形で行われているかの御質問でございます。

子ども誰でも通園制度は、こども未来戦略に基づき、新たに創設されることとなった事業で、子育て家庭の多くが孤立した育児の中で抱えている不安や悩みを軽減し、全ての子どもの育ちを応援することを目的としています。

ゼロ歳から2歳児の約6割を占める未就園児を対象とし、月一定時間までの利用枠の中で、就労要件を問わず、柔軟に利用することができる通園給付制度でございます。

国は、この生徒を令和8年度から全国で実施することとしており、現在は各地で試行的にモデル事業が行われています。

この制度のメリットとして、在宅で子育てをする世帯の子どもたちが、家庭とは異なる経験をすることで成長につながることで、保護者にとっては、保育士に接することで、子どもや子育てに関しての視野に広がることなどが上げられています。また、支援が必要な親子であった場合、地域社会とつながることで、見つけやすくなるということも考えられます。

一方で、沓澤議員が御心配されているとおり、保育士不足は深刻な状況であり、制度の導入が保育士の負担を増やすこととなり、さらには保育の質の維持が課題となることも考えられま

す。先行して実施している自治体からも、そのような声は上がっているようであります。

制度の実施に関して、町がどのような検討しているかについてですが、現在、令和8年度の実施に向けて説明会への参加をはじめ、国・県から情報収集を行っているところでございます。来年度中には条例の整備や実施する施設との調整などを行い、令和8年4月には事業を開始できるよう準備していく予定でございます。

この制度を実施できる施設は、保育所や認定こども園だけでなく、ほかにも広く想定されているようでありますので、保育の質を落さずに実施できるのか判断しながら検討を進めてまいります。

現在、国においても、制度について整備しているところであり、まだ明らかでない部分もある状況でございます。対象は6か月から3歳未満という年齢ですので、子どもの安全を第一に、併せて、保育する側の心身の緊張やストレスの軽減も念頭に置き、試行的に実施している自治体からの情報も十分に取り入れて、丁寧に、しっかり時間をかけて事故などのないよう準備を進めてまいります。

次に、4、高齢者福祉についての①高齢者のレクリエーション活動の場を公民館でどのように保障する考えかについてお答え申し上げます。

複合施設の新しい老人福祉センターは、議員がおっしゃるとおり、高齢者の方が日常的に自由に集い、交流を深めていただける施設です。また、そのような交流を図るだけでなく、高齢者の皆さんの興味ありそうな体験講座などを積極的に実施し、新たな生きがいを見つけるきっかけづくりをお手伝いしてまいります。

これまでの説明において、多様化する趣味の活動や体験講座を卒業した意欲のある方々が継続的な生きがい活動をする場合には、貸し館でない老人福祉センターで行うのではなく、場所を変えて民間施設や地域の公民館や公会堂などで継続的な活動をしていただきたいと申し上げました。町の中央にある老人福祉センターではなく、御自宅から近い各地域の施設を活用して、徒歩や自転車で集まって定期的な活動をしていただくのが高齢者にとってもよいことだと考えています。

議員が御提案くださっているのは、さらに地域の公民館でも高齢者の居場所があって、自由な交流が図れるように考えてほしいということだと思います。

公民館は、地域住民のために社会教育を推進する拠点施設として中心的な役割を担っており、利用団体によるサークル活動や学習会、講習会、公民館主催事業等を通じて、地域住民が教養を身につけたり、文化活動を行ったりする場所として利用されるなど、人づくり・地域づくりに貢献しています。

公民館における高齢者が自由に交流できる場所としましては、多世代どなたでも利用できる

交流フロアがあります。また、公民館によっては書籍の配架や利用者が撮影した写真や描写した絵画等を掲示するなど、気軽にお立ち寄りいただき、集い、語り合うことができるよう住民に開放しています。

なお、交流フロア以外であっても、会議室やホール等部屋が空いていれば無料で御利用いただくこともできます。

町といたしましては、住民の皆様へ交流フロアを知っていただき、これまで以上に活用していただくために、広報や公民館だより等で周知及び啓発してまいります。

続きまして、②加齢性難聴者への聴覚補助器購入補助制度の検討状況についてお答え申し上げます。

本年4月にさいたま市が県内の聴覚補助器購入補助制度の導入状況調査を行いました。その集計結果によると、県内15自治体の実施、うち6自治体は本年度からの開始となっており、以前の調査に比べても、導入する自治体が増えてきております。一方で、以前は補助を行っていたものの、現在は中止したという自治体も2自治体あったようであります。

補助金交付のためには、申請書類に、中程度難聴のため日常生活に支障を来しているという旨の耳鼻科医の意見を記載してもらい、それを町職員が確認することが必要となります。

現在、補助制度を実施している全自治体に、補助制度を導入するまでの手順を確認したところ、まずは自治体が補助制度実施を決定した後に、耳鼻科医と意見書の様式などを調整するという流れが多いようでした。医師との調整は特に行わないという自治体も複数ありましたが、補助制度を実施する場合には医師の協力を仰ぎ、スムーズな補助申請ができるよう調整してまいります。

聞こえについては大変重要な課題だと認識しておりますので、聴覚補助器購入補助制度について、前向きに検討してまいります。

次に、5、駅北まちづくり事業についての①駅北まちづくり事業の進捗状況等についての御質問にお答え申し上げます。

令和6年度の駅北まちづくり事業に係る各種業務の進捗状況について、予算項目別に説明させていただきます。

まず、駅北まちづくり推進事業調査等業務委託料ですが、神保原駅北周辺地域において、「にぎわいとゆとりを感じ歩いて楽しむまちなか」の実現に向け、県道神保原停車場線地権者への意向調査や交通量推計による道路幅の検討に加え、駅北東通り線沿線の土地利用見直し方針等の検討を行っております。

駅北東通り線の調査設計業務委託料と詳細設計業務委託料につきましては、路線測量と詳細設計のほか、窪川の橋梁詳細設計と地質調査を実施しております。本路線の開通により、交通

環境の大きな向上が期待できるため、早期完成を目指してまいります。

神保原駅南北自由通路調査設計業務委託料につきましては、現在、南北自由通路の耐震診断と耐震補強方法の方針の検討と併せ、ＪＲ東日本との協議を進めているところでございます。

以上が、今年度実施している駅北まちづくり事業の概要でございますが、詳細等につきましては、本定例会会期中に行われる全員協議会の場において御説明させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、駅北まちづくり基本計画における「まちなかふれあいゾーン」についてですが、当該土地につきましては、大型商業施設跡地を中心とした教育機関や地域住民が交流できる活気ある施設を誘導することとした利活用の方針が示されております。

私自身、当該土地の持つポテンシャルの高さを認識しており、まちづくり計画に見合う施設の誘致を目指しているところでございますが、このような目的の実現に向け、地権者との話し合いの場を持つことは非常に重要であると考えております。

また、恒例の「ちいさな駅前を旅するマーケット」においても、この土地を使用させていただくなど、御協力をいただいております。このイベントの大きな成長にも、この土地が重要な役割を果たしておりますので、今後もあらゆる場面において、地権者との情報交換や目的意識の共有に努めてまいります。

駅北まちづくり事業の推進に向け、地域の皆様や関係機関等の御理解・御協力が得られるよう努めてまいりますので、引き続き議員の皆様からも御支援を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 沓澤幸子議員の１、デジタル教科書についての①教員のデジタル教科書の使用状況についての御質問にお答え申し上げます。

現在、教育の質の向上やデジタル社会に対応するため、デジタル教科書の活用が推進されております。デジタル教科書は、大型液晶モニターにつなぐことで、学習内容に合った動画、音声、アニメーションを活用することができ、より児童・生徒の理解を深めることができます。

上里町内の小・中学校の教員の活用は進んでおり、授業内容によって差はありますが、おおむね毎日デジタル教科書を使用しております。

学校現場からは、デジタル教科書を活用することで、デジタル教材にペンで書き込むことができ、学ばせたい箇所に焦点を当てる事業が展開できると意見が上がってきています。これま

では、児童・生徒に見せたい資料や写真を使用する場合は事前に印刷をするなどの準備をしていましたが、デジタル教科書を使用することで、教員の負担軽減にもつながるというメリットもあります。

これまでデジタル教科書を含め、教員によるＩＣＴの活用の差が生まれないように、ＩＣＴ支援員を小・中学校に派遣し、授業の補助や各校で講師を務めることで研修を進めてきました。また、町内全ての小・中学校のＩＣＴ担当者を対象とした上里町内小・中学校情報教育ＩＣＴ推進委員会を開催し、デジタル教科書活用の情報交換を行っております。

これからの未来を創る子どもたちに、社会に出てからの必要な力をつけさせるために、今後も教員のデジタル教科書の活用を進めてまいります。

次に、②児童・生徒のデジタル教科書導入についての御質問にお答え申し上げます。

児童・生徒用のデジタル教科書は、令和６年度から小学校と中学校を対象に、英語、算数・数学を段階的に導入しております。児童・生徒用のデジタル教科書では、子どもたちが各教科の学習課題を解決する際、自分のペースで動画を見たり、必要な音声を繰り返し聞いたりすることで主体的に学習に取り組めます。また、教科書の文章を機械音声で読み上げたり、拡大したり、ルビを振ったりすることで、多様なニーズに対応した教育を推進することができます。

一方、児童・生徒用のデジタル教科書を活用することにより、学習用ＰＣ端末のディスプレイを長時間見続けることで、視力低下のリスクが高まる可能性がある、紙の教科書と比べて理解力や記憶力の定着が図りづらいなどの課題が上がっております。

町内小・中学校の現状は、授業内容によって差はありますが、おおむね週二、三日の活用にとどまっております。

現在、上里町教育委員会は、生涯学習の視点に立った教育を進めるために、上里町教育行政重点施策である「学びをとおして、豊かな心と活力をはぐくむ上里教育」を推進しています。

今後、デジタル教科書の特徴である学習者が主体的に学習に取り組むためのツールとして、デジタル教科書を活用するとともに、体験活動や体力の向上、一人一人の学力を伸ばす教育を推進することで、子どもたちの生きる力を育てていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） それでは、順次再質問させていただきたいと思います。

早速ですが、まず、1番のデジタル教科書について質問させていただきたいと思います。

今、国を挙げてデジタル教科書を推奨しているということと、また、コロナも相まって、1人1台という端末が全国に普及して、それがもとでこういうこともつながっていると思うんで

すけれども、メリットはもちろん分かるんですけれども、デメリットに注目することが私は重要だと思っています。今まで紙で普通に学習をしてきた。それで、みんな学べてきたわけです。

今、先進国イギリスなんかも早くにデジタル教科書から撤退しているんですけれども、推進国であったスウェーデンなどが、やっぱり撤退をしていく方向性、それというのは、蓄積してきた調査結果に基づいて、読解力の低下、欧米の中では、スウェーデンはまだ知識レベルは高いんですけれども、自分のところの経過で見ると低下しているという、そういうことで紙のほうに重心を置くというふうになっていると思うんですね。

だから、ペンで書き込めるということ、言い換えればマーカーで色をつける、ここが大事だよと先生が言ったら、それできるわけですよ。だから、よい点を紙に置き換えることはできるけれども、欠点を補うことができるのか、その辺の議論はどのようにされているのかお聞きしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 沓澤議員の再質問にお答え申し上げます。

まだ、様々な意見があるということは私も承知しております。確かに読解力が低下して、図書館の本を読まなくなったとか、そういう話もありますし、あるいは、よく言われるのは、ノートですよ、私たちデジタル教科書がない時分は、よく自分で先生の話聞いて、ノートにそれをまとめた。やっぱり書くということは、直接自分の身につくというんですか、覚えるというんですか、そういうことはとても大事だと私も考えております。

ですから、子どもたちの年齢にもよると思うんですけれども、とにかく低学年の子なんかは、特に体験活動ですか、そういうことを大事にし、自分の五感を使った教育というのを重要視して進めていくことが大事かなというふうに私も考えております。

ただ、高学年等になってきますと興味が広がってきますので、それは学校で対応できないという部分は、デジタル教科書の中にそれがあれば、それを活用していくということで、自分の知識が広げられる、そういうふうに考えますので、先ほど沓澤議員がおっしゃったようなメリット・デメリット併せてこれからも考えて教育に進めていきたいと思っています。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 教員の指導者側が大きく拡大して、そして示したりして学ぶということは、非常に効果的だと思います。そこに表とかも出てきたりして、そういうのは、私は使い方によって効果があるんじゃないかなというふうに思ったりします。

あと、特に音声で英語なんかきちっとした発音で、そういう部分では、私は使い道があると思うんですけども、このＩＣＴデジタル教科書推進委員会という、情報交換をしているという、そういうところはＩＣＴに何というんでしょうか、移行しやすい若い教員が中心になっているのか、それとも、やっぱり様々な教育の経験を重ねた人たちが入っての情報交換ができているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 沓澤幸子議員の再質問にお答え申し上げます。

ＩＣＴというと、ついつい若い人というイメージがあると思うんですけども、学校の中でＩＣＴ推進委員に割り振られた教員というのは、若い人もいれば、教務主任クラスの教員もおりますので、そうした先生方が教育委員会のほうで集まって、情報交換をしたり、活用方法等について意見交換をしていると、そういう状況でございます。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 現在は、小学校5年生から中学3年生までの英語と算数・数学に、大体週二、三日使っているということであります。国の方針も英語から入って、授業時数の多い数学とか理科関係から進めていって、当面の間は紙との併用という考え方だと思うんですね。視力とかいろいろなことも考えながらだと思うんですけども、質の高い学習というのは、今までも教員の努力によって質の高い学習があったもとの日本の学力だと思うんですよ。

それで、今すごく世界的に、オーストラリアでSNSが禁止されたりというその背景には、やっぱり中毒性があるって、長いことそこに使ってしまったって、そういうところを通してのいじめだとか、いろいろな問題から起きていると思うんですね。

ですので、1回この中毒性に陥ったりすると、回復するのに苦労する。あと視力なども低下してからでは難しいですね。だから、そういうマイナス面が一定クリアできないと、あまり大々的に進めてもらいたくないというのが私の考え方です。

特に、小学校低学年、基礎学力を身につけるときには、自分で切磋琢磨する。手を使い、目を使い、五感という、やっぱり食べたりはしませんけれども、たくさんのこと声に出して読みながら確認するとか、そういうたくさんのことを使うことがしっかりと身につく、やっぱり私幼児教育に携わっていましたので、それが本当に基礎だと思います。その基礎の上に立ってＩＣＴに取りかかったならば、そんな、国は今そういう社会の時代の流れだから、学校教育でも早く慣れておいたほうがいいというわけですけども、そういうしっかりとした知識を持って

触れたほうが間違いない、偽情報にも、これは耳を貸さないほうが良いという判断ができる。そういうことになると思うんですね。その点について、今後の推進について、どんどん進めていく考えなのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 沓澤幸子議員の再質問にお答え申し上げます。

私のほうも、今、沓澤議員がおっしゃったような意見には賛成でございます。小さいうちから、何でもかんでも全部タブレット使えとかではなく、やっぱり議員おっしゃるとおり、子どもの全身といいますか、手を使い、頭を使い、体を使いというのがとても大事だと思いますので、そうしたことの準備段階を踏まえた上で、よりよい学力アップのためにはこうした部分でICTが活用できると、そうしたことを進めていきたいなというふうに思います。

また、SNS等の問題につきましては、またこれとはちょっとICTの関係の授業とは別問題で、情報モラル等のことですので、これについては、各学校で併せて指導の方はしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 学校のICT活用と教育効果に関するOECDの調査などを見まして、読解力と数学、化学の3分野で、コンピューターの利用時間が長いほど学力が低下するという結果が出ているんですね。

ですので、教育長の考え方も、私も本当に、是非そうしていただきたいと思うんですけれども、そうしたことも捉えながら、やっぱり子どもたちの視力の経過を見ていくこととか、非常に大事だと思いますので、併せてよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、2の放課後児童健全育成事業についてお伺いしたいと思います。

2つの公設民営の放課後クラブなんですけれども、長幡小学校のクラブを開設時に見たときにも同じ状態でした。そのときにも現状に放課後事業を運営している方も議員でいらっしゃいますので、その方もちょっとびっくりしていたと思います。

私たちも結構簡単に言っているのではなくて、そのときにお話も聞きました。そうしたところ、1日保育でもほとんどこのような状態だと。

町長の答弁では、自由遊びの時間には必要に応じてというふうに言っていましたけれども、動き回って危険だからと、テーブルの角にぶつかっても危なくないようなことまで施してあったんです。子どもたちはやはりそういう狭いところをめぐって遊んでいる状況だという

ことです。放課後保育というのは、単におやつを食べて宿題をした後と言いましたけれども、そうしたらほとんど帰ってしまうんですよ、今の状況だと。

1日保育は、ほとんど遊びのスペースを確保されるべきだと思います。御飯を食べたり、宿題をしたりするときはスペースが必要ですが、子どもたちは一斉に宿題をするわけではないと思うんです。もし宿題をしてからではなければ遊びのスペースをつくってあげないよという状態であれば、それはちょっと子どもたちにとっても負担が大きいかなというふうに思います。その点について、放課後保育の空間をどのように考えているのかお聞きしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の放課後児童クラブの運営について、再質問にお答え申し上げます。

私も、この長幡も七本木も開設当時現場見せていただきました。その後の運用がどうなっているか、ちょっと最近の状況は確認していませんが、基本的には私が答弁したような運用になっているということではありますが、もしそういったことの運用について、声を聞いて改善していきたいと思いますが、子どもたちの健全な育成という場であって、また放課後の時間を有効に使って、保護者にとって安心して預けていただける場所になっているはずだと私は思っておりますので、引き続き御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 子どもたちはそれぞれの施設で適応していきますね。ですから、アンケートを取ったとしても、比較できないので分からない、これが当たり前だというふうに思っていて、そこで過ごすと思います。もちろん指導員さんは優しいと思います。

だけれども、放課後保育は、家庭で働いていて、本当だったら疲れて、ただいまと帰ったら自由なわけですよ。その日によって体調が悪ければ、まずは休みたいとだらっとするかもしれないし、一生懸命、今日は楽しかったとしゃべりたいかもしれないし、宿題がいっぱいだから、さっさとやっていっぱい遊ぼうと思う子もいるかもしれないし、様々な子がいるわけなんです。それぞれの思いが自由に選択できる空間が必要だと思います。少なくともおやつは座って食べますよね、どこの家庭でも。それは必要だと思いますけれども、それが過ぎたら、一定の、必ず終わったらすぐ宿題したい子が何人かいるので、一定の机を残して片づける、それが基本だと思います。

やっぱり片づけても遊びの空間、静かにしたい子の空間と、動的に遊びたい子の空間、そして、学校施設と隣接しているからと、そのすごい最大のメリットが生かせるわけですがけれども、だけれども、雨の日もあるし、特に1日保育は、あの残暑の中、学校でも体育館まだエアコンはないですよ。そういう中で、あの狭い保育室でほとんどこの状態でしたという答弁には私はちょっと驚きました。やっぱりもうちょっと子どもたちにどういう空間を設定するべきかという、そのためには支援員さんは日々子どもと接しているわけですので、本当にその支援員さんの働く条件が、子どもが来る時間帯にしか来ていないのか。その前の打合せだとか、勉強の時間とか保障されているのか、その辺についてちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の再質問にお答え申し上げます。

沓澤議員おっしゃるように、ある意味では私も自由な空間というか、自由の時間というのは大事だと思いますが、基本的には今の運営としましては、クラブ生は集団で同じ時間を過ごすため、一定のルールの中で生活することになります。そのため、何でも自由ということにはなりません、クラブは子どもたちが息を抜ける、またほっとできるような場所であることを認識しておりまして、一人一人の気持ちに寄り添いながら保育が行われるよう、必要なスペースの確保に努めてまいりたいと思っております。

町としても丁寧に確認し、適切な運営が行えるように取り組んでまいりますが、遊ぶ時間をしっかり自由な時間として捉えて過ごせるような空間を私も必要だと思っておりますので、改善等ありましたら、しっかり、その改善に取り組んでいきたいと思っておりますので、御了解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） やはり支援員の皆さんは、日々子どもさんと接しているわけで、いろいろな思いを抱きながら仕事をしていただいていると思うんです。2つの公設民営とも同じところでシダックスさんが運営していただいているわけなんですけれども、そこだけの交流ではなくて、上里町にある民間の学童とも交流をするなどして、やっぱり放課後の子どもたち、学校でも集団生活を送ってきているわけで、それも長い時間、土曜が休業になってから、1日の授業時数長くなって、本当へとへとで帰ってくる子どもたちが、また集団ですよと、最低のルールはありますけれども、やっぱり気を抜ける、本当に静養の場でもあるという、この重みですね、遊びの場、生活の場、憩いの場、静養の場、これからが保障される環境になるように、

指導員さんがそういう学習等の時間をちゃんと勤務として保障されるか、そのことも大事だと思いますので、最後に聞きたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 杓澤議員の放課後児童健全育成事業についてのクラブの再質問にお答え申し上げます。

先ほど杓澤議員から、職員の出勤状況について御質問ありましたが、一応10時半から来て、その放課後クラブの運営に当たって準備をしているということになっております。

そういった意味で、杓澤議員のおっしゃっているような自由な空間、また本当に子どもたちがくつろげる空間、そういったものを町としても取り組んでいくことも必要ですし、職員もそういった意識で取り組んでいくよう、また再教育と言ってはあれですが、もし欠けている点があるようであれば、その辺をしっかりと改善していきたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 12番杓澤幸子議員。

〔12番 杓澤幸子君発言〕

○12番（杓澤幸子君） それでは、3番の子ども誰でも通園制度についてお聞きしたいと思います。

この制度と似た制度として、一時預かり事業というのがあると思います。上里町でも実施しているわけですが、その違いは、一時預かり事業は、やっている自治体もあるし、やっていない自治体もある。しかしながら、子ども誰でも通園制度は、全国の自治体で2026年から取り組むということです。

私、目的は間違っているとは思いません。孤立する保護者をなくして、楽しく子育てできるようにしてあげたいとか、あと子どもはやっぱり子どもの中で成長できるから、子どもの健やかな成長を保障していこうとか、保育士さんの言葉がけだとか、我が子を1人だけで見ても分からない点を気づかせてもらって、子育てが励みになったりとか、いい点はいっぱいあると思います。

しかしながら、今現状の保育園の実態は、もう1人保育士をとというキャッチフレーズで要望しているくらい手が足りない。1人に対する、1歳児はまだ1人に対して5人とか、そういう厳しい現状があります。

ですので、そういう中で、特に2歳児までという一番人見知りをする時期のお子さん、そして個性もまだ分からない、そういうお子さんを受け入れた場合、保育士としては非常に負担、緊張感と負担感が大きいと思います。その子に手をかけてあげたいけれども、日々いる子ども

たちは、また新しい知らない子が来て不安、その子たちの、いつもは受け止めてもらえるのに、保育士が新しい子に手がかかる、どちらにとっても子どもたちにとっては地獄みたいな形になると思います。

それで、その中で、その子が継続的に来る子なら、少しずつ慣れていこうということがありますけれども、月に10時間程度の利用ということになりますと、今日は来るけれども、あしたは来ない、いつ来るか分からない。そうすると、集団の中でもその子の位置づけ、子どもたちはちゃんと友達を認識して環境を結んでいきますので、非常にそれも難しいなというふうに思います。

上里町は、しかしながら、来年度からはどこで受け入れていくかを検討していく段階に入ることとなります。

私が申し上げたいのは、子ども誰でも通園制度には3つの種類があるんですよね。一般型として、在園児と一緒に合同で保育が行われる、これが、私が今心配している内容です。一般型だけでも、専用室、独立室を設けて別に保育士も入れて保育をする。また、余裕活用型ということで、定員に達しない保育園などで受け入れていくという3つの方法がどうもあるようらしいんですね。

上里町とすれば、今後だと思いますけれども、やっぱり丁寧に、利用する立場の人たちも不安だと思うんですね。人見知りの時期の子どもを、泣く子を置いていくという、そういう、だから、丁寧な意見交換、保育所においても保育士たちの、実際保育をする側の保育士たちの声も丁寧に聞いて進めてほしいなというふうに思うんですけれども、その辺についてお聞きしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 杓澤議員の子ども誰でも通園制度についての再質問にお答え申し上げます。

この制度につきましては、先ほどの答弁の、最後のほうで申し上げましたが、国においても、制度について順次整備しているところでありまして、まだ明らかでない部分も多分あるかという状況でございます。

また、対象は6か月から3歳未満という年齢ですので、子どもの安全第一ですね、また、そういった、する側の心身の緊張やストレスの軽減を含めて、また、当たる保育士さんの能力、スキルですね、そういったところも、よく状況を把握しながら、この制度の導入についても、町として考えていく必要があるかと思っております。

私も、こども家庭庁が言っている子ども真ん中社会とか、そういった中で、町としてこうい

ったものにどうやって取り組むか、少し時間かけて検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 是非じっくりと時間をかけてお願いしたいと思います。

4番目の高齢者福祉についてお聞きいたします。

高齢者のレクリエーション活動の場を公民館でどのように保障する考えなのかということで、私と町長の考え方のずれがあったのかなというふうに、私は今答弁を聞いて思ったところです。

私は、老人センターかみさと荘で、自由に利用できる、そういう場を公民館でも保障する考えを持つての発言なのかというふうに思いましたけれども、町長の考えはそうではなくて、新しくできる保健センター等複合施設の場で体験講座を受けて、それで興味を持ったものを今度継続してやっていこうという意味を持って公民館を利用してくださいということなんでしょうか。

私は、町長の、それを今答弁で知ったんですけれども、その前は違う考えで、町長は自由に公民館の中にも交流できる、老人センターかみさと荘はそういう施設でしたから、手続をしなくても、行って自由に交流できる、私は、それはそれですごいなと思ったんですよ。

それはなぜかという、公民館というのは、町長もおっしゃったとおりに、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行って、住民の教養の向上、健康の増進、情操の順化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することが目的となっているわけですので、そういう様々な生きがいを見つけて、目的を持って活動している人たちに、そこで自由に参加して交流する中で、そういう人たちに触れたりして、また、じゃ、このサークルに、この会に入れてもらおうとか、そういうふうなつながりも生まれる可能性を持っているなどというふうに思いました。

ですので、この交流スペース、一定の広さを持って、どんどん自由に使ってくださいというふうに呼びかけられるようにしたいかなというふうに思ったわけなんです。

長幡公民館は、その町の新しい施設との考え方がそこまで煮詰まってくる段階の中での設計ででき上がってきて、第1号となっていると思うんですね。

9月議会で見せていただいたところ、非常に、ただの玄関の入り口にある待合スペース、この会で参加するけれども、ちょっと荷物を置いて、時間が早いから待っていきましょうみたいな、そんなスペースになっている感じなんですね。そうでなくて、もっと自由に交流できる場に行かないか、そういう考えはお持ちでないのかお伺いしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の高齢者福祉についての私の答弁で少し誤解されたかなと、今回の施設を含めて、多様化する市民の活動や体験講座を卒業した意欲のある方々が継続的な生きがいを活動する場には、貸し館でない老人福祉センターで行うのではなく、場所を変えて民間施設や地域の公民館や公会堂など、継続的な活動をしていただきたいと申し上げました。そういったところで、まず御理解いただきたいのと、町の中央にある老人福祉センターではなく、御自宅から近い各地域の施設を活用して、徒歩や自転車で集まって定期的な活動をしていただくのが高齢者にとっていいと思っております。

また、公民館を充実させるためには、必ずしも施設の拡充を図ることとは考えておりませんで、既存の施設を有効に活用して、そこで行われる、自由に行える活動を運営していくことでございます。現状でもそれは可能だと考えておりますので、より町民の皆様が自由に集いやすく、交流しやすい、親しみのある公民館となるよう、町としても努力してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） そうしますと、私が最初に感じていたのと町長の考えは一致しているということで分かりました。

そうであるならば、先ほど町長は、空いているときには自由に使えるというふうに言っていたきました。しかし、町民はいつ空いているかというのは行ってみないと分からない。楽しみに行ったけれども、今日は使えないよというんでは困ると思うんですね。

ですので、長幡公民館もホールが非常に広がったんですよ。だから、広く使うスペースの日は仕方ないとしても、そうではないスペースのときは、自由に間仕切りをすれば、使えるんだなというふうなことも分かりました。全然使っていない日は広く自由に使える。そういうことが町民に、長幡地域の利用者に分かるようにお知らせすることなんかは大事なかなと思います。

これから七本木小学校の公民館のほうに手がけるわけですから、七本木小学校においても、やっぱり事前にそういう目的があって自由に使えるスペースも生かして、今までと同じかみさと荘のように、交流できるスペースもというふうに考えているならば、もう少しきちっとしたスペースを確保するように、まだ間に合うと思うんですね。その考えはあるかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の高齢者福祉についての再質問にお答え申し上げます。

公民館によって、私も、私は神保原に住んでいるので、町の広報に、公民館だよりというのが入ってきますよね。そういったところに、そういった、沓澤議員のおっしゃっている、町民が行って自由に使えるような時間帯とか、そういったものがもし、その広報の中で情報提供できるのであれば、その公民館のほうにもしっかりと、その情報提供に努めるよう指導していきたいと思っております。

また、今回、これから七本木の公民館等につきましても、沓澤議員のおっしゃるような自由空間、また、そういったところで、どういうやり方がいいか、まだ行ったけれども使えないということになるとということで御指摘がありました、そういった情報連携が住民と情報提供できるように努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） ②の補聴器の購入制度なんですけれども、上里町が検討に検討を重ねている間に、県内にはどんどん実施して、戸田市におきましては非常に、今年度始めたばかりなんですけれども、50人分の予算を組んだらしいんですけれども、9月で補正で100人分を追加したという、非常にすごいなという利用状況で私も驚きました。

なぜ私がしつこく言うかと言いますと、これから上里町も高齢化に向かっていきますし、これは個人差はありますけれども、絶対機能的に劣ってきて避けられない、難聴は避けられないということです。そして、一度機能が劣っていくと復活はできない。ですので、早い時期に慣れる、このことが大事なんだということなんです。

ですので、私は、だけれども、非常に高いじゃないですか、補聴器。片方15万ぐらいしますよね。慣れるのに大変なだけで、そのことをきちっと、今度新しい保健センター等で学習の機会だとか、アフターケアの機会だとか、いろいろなことも医師会と相談して、月に何回は新しく補聴器買った人がアフターケアで来られるようにとか、そういうこともやりながら、是非実施していただきたいというふうに思うんです。聞こえが進んでから補助制度ができて、買っても、もうそのときの聞こえの状態しか復活はできない。そういうことですので、その点について、もう一度、どこまでの検討なのか、どこまで検討した結果、やめた事例が2つということでしたけれども、理由は何なのか調べているのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の加齢性難聴者への再質問にお答え申し上げます。

実際、制度を取り入れたところでありましたが、朝霞市の例としましては、令和３年５月にアンケート調査したところ、一定以上の需要が見られなかったため、令和４年に廃止したという例があります。これは朝霞市です。

それから、県内の鳩山町、高齢者支援の見直しで廃止したと、相談、情報提供等を強化しているということで、そういった難聴に対する情報提供や相談の窓口等を強化しているのかなということであります。

ただ、先ほど答弁しましたように、こういった実態を踏まえて、前向きに進めていけるか、ちょっと町としても前向きに進めていきたいと思いますので、御理解いただきたいと思っています。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 時間がないので、5番に行きたいと思います。

勉強で、この後、説明していただくというので細かいことはそちらで聞きたいと思いますが、1点聞きたいことがあります。それはまちなかふれあいゾーンですね。町長は地権者の方との話合いが重要だということを今おっしゃいましたけれども、高等学校が来ないことになった後、地権者との正式な話合いはどのように進んでいるのかお聞きします。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の駅北まちづくりの事業についての再質問にお答え申し上げます。

地権者との協議といいますか、それどうやっているかということですが、この地権者様はローカル会議のメンバーでございまして、その都度お会いして、情報提供、情報交換ですが、情報交換をやっていることでございます。ローカル会議は4回開催されておまして、地権者、また家族等を含めて意見交換をさせていただいております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） ローカル会議は様々な人がいて、土地の話を具体的にできないと思うんですね。やっぱり正式に、町はこの土地はポテンシャルが高い、そしてお金もだいぶかけて調査をしているわけです。住民は、相変わらずうっそうとして暗くて、ちょっと町の中心に本当にこのままの状態なんですかと、公園でも造ってほしいとか、様々な声があるわけです。

正式に動き出す必要があると思うんですけども、そのことについてお聞きします。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 駅北まちづくりの事業についての再質問にお答え申し上げます。

ローカル会議でも終わった後、ちょっと個人的に意見交換する機会もございましたが、私としましては、引き続きここに教育機関というか、可能性といいますか、そういったところを含めて情報収集とか検討しているところでございますので、今後も地権者との緊密な連携を広げていきたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 地域住民がどのようなものをあそこに求めているか、もうちょっと住民の意見を聞く必要があると思いますね。町長は相変わらず教育機関に来てほしいという意向をお持ちのようですけれども、それが地域の住民が求めている内容かどうか、その点について、どのようにお考えでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 駅北については、ローカル会議、それから地権者入れた会議等で私も毎回参加させております。その中で、いろいろな地域の御意見は伺っております。そういった中で、教育機関と、人の集まる場所ですね、そういった意味で、にぎやかさを求める住民もいらっしゃると思いますので、また、そういった中で、先ほど言いましたように、駅北まちづくりのマーケットの開催も含めて情報交換をしておりますので、地域住民の意見を十分とは言わないでも、事あるごとに住民との意見交換、また交流を深めているところでございます。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 町長は一昨年9月議会のときに、地権者は売る意思があると、教育機関も来る意思があると言って、その次の11月で駄目になったんですよね。教育機関というのは、前回の対象高等学校ではなくて、別なところで町長はまた模索しているということでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） まさに沓澤議員がおっしゃるとおり、高校を誘致することでは先方の高校からの辞退の届けがありました。その後を受けて、教育機関またはこういった教育機関が来るかどうか模索しているところであります。地域の教育関係者とも、非常にこのところは魅力ある場所、駅に近いということは非常にメリットがあるということを伺っております。

ただ、この少子化の中でこういったものいいか、まだ具体的には申し上げられませんが、私としてはまだ可能性はあるということであります。これからの世の中、どういう教育が必要なのか、そういったところを私は今情報関係として当たっているところでございます。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 町長は非常に教育関係を誘致したいということに固執しているように思えてなりません。少子化の流れの中で、今統廃合が片や起っていて、私はやっぱりもうちょっと切り替えて、幅広い住民の意見というんでしょうか、改めて聞いていただきたいというふうに思いますけれども、それを聞いておしまいにしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員がおっしゃるとおり、人口減少の中で、今何が必要かというところで、私は人材育成ということを言っております、それも一番今不足しているのは、デジタル人材なんです。デジタル人材が不足している。国もその辺は認識しておりまして、県はどうか分かりませんが、国のほうは、やっぱりデジタル人材を、町でも本当に欲しいんですよ。けれども、もう民間が全部そのデジタル人材については高い給料払って、みんな、みんなという語弊がありますが、育成に今走っているところでございます。人口減少の中でデジタル社会をどうやって国として方針やっているか、そういったところが私としては国の戦略の中にあるんじゃないかということで、求めているところはそういうところかなと思っております。

そういった中で、専門学校とか高等専門学校、そういったところもあるようでございます。そういった中での選択肢も考えられるかなと。

ただ、沓澤議員がおっしゃるように、もうそういう教育機関は要らないよと、住民が言っているのであれば、それは私もしっかり受け止めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 12番沓澤幸子議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。再開は11時45分からとします。

午前11時33分休憩

午前 11 時 45 分再開

○議長（黛 浩之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

1 番石井慎也議員。

〔1 番 石井慎也君発言〕

○1 番（石井慎也君） 皆さん、こんにちは。

議席番号 1 番の石井慎也です。

議長より許可をいただきましたので、通告に基づき一般質問をさせていただきます。

今回の一般質問は、大項目で 5 つになります。

1、情報発信について。2、水路のり面の活用について。3、体育館の利用について。4、防犯カメラの設置について。5、避雷器についてです。

まず、1、情報発信についての①SNS の活用についてです。

SNS とは、ソーシャルネットワーキングサービスの略で、インターネット上で交流できるサービスのことを指し、文章や写真、動画などをアップロードして、友人や知人とコミュニケーションしたり、興味のあるコンテンツを発信したりすることができます。代表的なものとして、LINE、フェイスブック、X、旧ツイッター、ユーチューブ、インスタグラムがあり、多くの方が利用しています。

近年では、企業や自治体などにも SNS の利用が進んでおり、情報発信にはなくてはならないツールになってきました。しかし、上里町は、公式の X のアカウントはありません。フェイスブック、ユーチューブは更新頻度が低く、あまり活用されておらず、インスタグラムは観光協会とまちづくりのアカウントはありますが、町の代表アカウントはありません。もっと SNS を活用し、情報発信に力を入れるべきだと考えます。

先般行われた兵庫県知事選挙でも、SNS 戦略が情勢を大きく変えたと報道されています。今後、情報発信として SNS を積極的に使っていかなくてはならないと思いますが、町としてはどのようにお考えでしょうか。

②情報発信について。

情報社会と言われる現代では、いかに情報を発信し、伝えるかが重要になっています。

10月のネットニュースで、長瀬町が日本一安全な町宣言を行い、今後、企業誘致や移住促進事業を町ぐるみで展開していくという記事が話題になっておりました。

私も、この記事を読んで、安全な町としては上里町も負けていないのになと感じました。上里町は海から遠く、山もないので、災害のリスクがとても低く安全な町です。加えて、交通の

便もよく、商業施設も多く大変住みやすい町だと思っています。

しかし、そのような情報がなかなか町外に出ていっていないように感じます。非常にもったいないと思います。企業誘致、移住促進のためにも、情報発信はとても必要なことだと考えます。

町としての情報発信に力を入れる意味でも、広報課のような専門の部署が必要なのではないかと考えますが、町としてのお考えをお答えいただければと思います。

2、水路のり面の活用について。

①水路のり面を活用し太陽光発電を行うことについて。

私が令和5年6月定例会の一般質問で、ゼロカーボンシティへの取組として、町が太陽光発電を行う場所として、水路のり面や神保原駅自由通路はどうだろうかという質問をしましたが、今回は町の土地である水路のり面を民間企業に無償で貸し、そこで太陽光発電事業を行っていただくのはどうだろうかというものになります。

太陽光発電を行うには広い土地が必要です。上里町には大小様々な水路が約70キロもあります。発電事業に適している南向きののり面を選んだとしても、かなりの面積があります。また、採算を取るには、長い期間発電を行うことが重要です。そのため、土地の賃借料が発生しない広大な土地があれば、民間企業は投資をしやすくなるのではないかと考えます。

町の土地である水路のり面を貸すことができるのであれば、土地を無償で貸すことと引き換えに、水路のり面をコンクリートや防草シートで覆う処理を行っていただけたらよいのではないかと思います。

土地改良区で、毎年課題となっている夏場の草刈り作業も多少軽減できるのではないのでしょうか。また、災害発生時は、発電した電力を融通してもらい、避難所等で使用できるようになっていればとても安心できます。水路のり面を民間企業に貸すことで様々な可能性があるわけですが、町としては、この件に関して、どのような見解でしょうか、お答えいただければと思います。

3、体育館の利用について。

①スポーツ少年団の活動場所の確保について。

毎年3月の卒業式から4月の入学式までの間、小学校の体育館は椅子や幕が出ている関係で利用できません。そのため、小学校の体育館を利用しているスポーツ少年団は、約1か月間活動ができなくなってしまう。町民体育館を借りようと思っても、募集を行っている日の朝一番に並んだ方に多くの枠を取られてしまい、全然借りられなかったという話も聞きます。そうすると、有料で借りられる町外の体育館を利用するしかないのですが、空いていればよいほうで、借りるのも大変だと聞きますので、スポーツ少年団の方々に優先的に町民体育館を使っ

ていただけるように町として何か配慮はできないものでしょうか。

例えば、町民体育館は、借りたい月の前月の20日に空いている枠の募集を行っておりますが、スポーツ少年団には1日早い19日に体育館の空き枠の募集を行ったり、希望をまとめ、重なったら抽選や会議の上で枠の分配を行ったりしてもよいのではないかと考えます。

また、学校との協議が必要になりますが、人手があれば体育館に出ている椅子等を片づけたり、また準備したりすることができ、体育館を利用する時間が取れるのであれば、スポーツ少年団の方をお願いを頼んだりしてもよいのではないかと考えております。

子どもたちが何もできずに過ごす1か月はとても長く、もったいないです。町には子どもたちの活動場所を確保するための対策を行っていただきたいですが、この件に関しまして、どのようにお考えでしょうか、お答えいただければと思います。

4、防犯カメラの設置について。

①防犯カメラを増やすことについて。

今年の6月に、さいたま市岩槻区の中学校で、電気用ケーブルが切断され盗まれるという事件が発生しました。そのため、学校は停電して給食の調理ができなくなり、短縮授業をせざるを得なくなりました。その後、現場周辺の防犯カメラの操作などから、犯行に使用していた車両を割り出し、犯人を特定し逮捕したとのこと。このような犯罪は身近に起きる可能性が十分にあります。防犯カメラで監視しないと世の中になってきているのは非常に残念ですが、何かあったときでは遅いので、各学校の防犯カメラの台数を増やすことを検討してみてはいかがでしょうか。町としてのお考えをお答えいただければと思います。

5、避雷器について。

①避雷器を導入することについて。

今年の9月に、賀美小学校では雷の影響で、給食を2階に持ち上げる小荷物専用昇降機、ダムウェーターとチャイム、ファクスなどが壊れて使えなくなっていました。近年では、ゲリラ豪雨の発生が増えており、雷の影響を受けることも年々増えていくと考えられます。雷の被害から機器を守るためには避雷器が必要なのですが、上里町の公共施設にはほとんど導入されていません。雷の影響でパソコン等が駄目になってしまえば大変な事態になります。そうなる前に、公共施設には避雷器を導入しなければならないと思います。大きいものだと、電源用や分電盤に取り付けるタイプがあり、簡単なものと雷ガード付きの電源タップ等があります。大きな被害が出る前に対策をしていかなければならないと思いますが、町としてはどのようにお考えでしょうか、お答えいただければと思います。

以上で、1回目の質問を終了させていただきます。

○議長（黛 浩之君） 暫時休憩いたします。再開は13時30分からとします。

午前 11 時 56 分休憩

午後 1 時 30 分再開

○議長（黛 浩之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

1 番石井慎也議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 皆さん、改めまして、こんにちは。

午前中の石井慎也議員の質問に対しまして順次お答え申し上げます。

初めに、1、情報発信についての①SNSの活用についてと②情報発信については関連がありますので、一括してお答え申し上げます。

まず、SNSの活用についてですが、本町の情報発信は、広報紙とホームページを主軸としておりますが、近年、利用者が拡大しているSNSについても、重要な情報発信の手段として認識しております。

現在、町公式のSNSとして、LINE、フェイスブック、ユーチューブ、Instagramの4種類でアカウントを取得しております。この中で、LINEはコミュニケーションツールとして幅広い世代に利用されており、現在、約4,400人が登録している状況であります。

令和3年4月から運用を開始し、町政・イベント・災害などの情報を各課からの依頼に基づき発信しております。

LINEの対象者が主に町民などの地域住民を想定しているのに対して、町内外に広く情報発信していくことに効果的なSNSとして、ユーチューブやInstagramが上げられます。

ユーチューブは、動画作成に多くの時間と労力が必要となるため、定期的な配信ではなく、動画配信に適した情報を随時配信している状況です。

Instagramは、町の代表アカウントはありませんが、まちづくり推進課と観光協会が主管となり、それぞれの目的に応じて運用している町公式のものが2つあります。

特に、観光協会が運用している「今、上里キブン」は、Instagramの特徴を生かし、写真や動画を通じて、町内外に向けて、町の観光・物産・イベントなどの魅力的な情報を発信しております。

議員御指摘の町の代表アカウントについては、既存のInstagramとの情報のすみ分け、役割分担など、運用方法を整理した上で、アカウントの取得について検討してまいりたいと考えております。

次に、情報発信についてですが、本町では総務課の庶務係で広報を所管し、広報紙やホームページ、SNSなどの媒体を利用して、情報を発信しております。

議員御提案の広報課が必要なのではないかについては、社会・経済の変化をリサーチし、戦略的な広報活動により、町の魅力と求心力を高めていくためにも、私も重要であると考えております。

しかしながら、現在、情報発信の記事の作成は担当課が行っております。そのため、広報担当だけでなく、職員一人一人が広報の重要性を認識し、担当課が情報を正しく発信していく取組が情報発信の基本であると考えております。

行財政規模を勘案いたしますと、本町において広報課の新設を検討する前に、研修などを通じて役場全体の広報力の向上に努めてまいります。

また、町の魅力を広く発信することにより、関係人口の創出や移住促進につながることも期待されますので、引き続きSNSを効果的に活用しながら、町内外に向けた情報発信を推進してまいりたいと考えております。

次に、2、水路のり面の活用についての①水路のり面を活用し太陽光発電を行うことについてお答え申し上げます。

農業用排水路は、土地改良事業により整備され、水路の規模は大小ございますが、総延長で約78キロメートルあり、広域的に整備されております。農業生産に対する役割だけでなく、洪水対策、自然環境の保全、生活排水を下流の河川に流すなど、様々な多面的機能を持ち合わせており、私たちの日常生活に大きな役割を果たしております。

議員御提案の民間企業に町の土地である水路のり面を無償で貸し出し、そこで太陽光発電事業を行うことについては、実現できれば町の既存財産の有効活用と土地改良施設管理の省力化にもつながる大きな可能性があるものと認識しております。特に、雑草対策と水路のり面の維持に一定の効果があるとの見方も出ており、大きな可能性を感じる取組であると考えています。

しかしながら、行政財産である水路のり面を民間事業者に貸し出すことは、幾つかの課題も考えられます。太陽光パネルを設置するには、排水路の規模、通常時に果たす多面的な役割などを踏まえた上で、様々な検討が必要と考えます。現段階では、設置する水路のり面の選定や費用面、民間企業の参入の意向など、調査・研究が必要となります。

水路のり面の有効活用につきましては、地域住民をはじめ、土地改良区役員、地元組合員とも相談し、環境に配慮した農業施策に取り組んでまいりたいと思いますので、御理解と御協力をお願いいたします。

次の3、体育館の利用について、4、防犯カメラの設置については、教育長より答弁させていただきます。

次に、5、避雷器について。

①避雷器を導入することについての御質問にお答え申し上げます。

主に、夏の時期に発生します雷による落雷被害については、落雷のあった施設のみならず、その周辺施設に異常な電流が発生することによる非直撃雷として、通信線、動力線等を通じて建物内に侵入し、電子機器等に被害が及んでしまうことが知られています。

また、近年、DX推進に伴い、設備の情報化が進み、町の施設におきましても、電子機器の種類が多岐にわたり、保有数も非常に多く、雷被害対策の重要性が増していると感じているところでございます。

石井議員が提案されました避雷器に関しましては、町が建物災害共済として加入しております埼玉県町村会の上部組織である全国自治協会が建物災害共済用に作成しています「公共施設のための雷害対策ガイドブック」におきましても掲載があり、雷被害のうち、非直接的な雷被害の防止策の1つとして、避雷器の使用が推奨されておりますので、雷被害に対する有効な手段であると考えております。

なお、既存の公共施設に新たな避雷器を設置するためには、現状の電気配線や機器配置を確認のため建物調査を行い、設計、積算、工事と段階を踏まなければならない、全ての公共施設に設置するためには、多くの時間と経費を要することになります。

このため、公共施設において計画されております上里町公共施設再配置維持保全計画に伴い、今後実施される改修計画に合わせ実施できないか、検討を行ってみたいと考えております。

なお、教育委員会が所管いたします施設に関するお答えにつきましては、後ほど教育長より答弁いたします。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 石井慎也議員の御質問に順次お答え申し上げます。

まず、3、体育館の利用についての①スポーツ少年団の活動場所の確保についてでございます。

学校体育施設につきましては、児童・生徒が学校教育の一環として利用しているほか、町民の体力向上や運動機会の場の提供のため、一般町民をはじめ、スポーツ協会やスポーツ少年団、健体、PTA等の各種団体に学校開放として学校運営に支障のない範囲で開放しております。

議員御指摘のとおり、小学校体育館は、卒業式や入学式の時期に紅白幕や椅子、机等を配置しているため、長期間の利用中止とさせていただいているのが現状であります。

小学校の卒業式、入学式の利用中止期間につきましては、スポーツ少年団の活動場所確保として、定期利用以外の施設予約をする際、優先的かつスポーツ少年団で平等に予約可能にするなど、何か配慮はできないかとの御質問でございました。

今回、改めて学校側と協議をしており、今後、利用中止期間の短縮を指示してまいりたいと考えております。

なお、代替施設の優先予約につきましては、スポーツ少年団以外の団体も多く利用されており、スポーツ少年団のみ優遇することは難しいと考えますので、御理解いただければと思います。

今後につきましては、利用団体の活動がより円滑に進むよう、学校及び社会体育施設の適正な管理・運営に努めてまいります。

次に、4、防犯カメラの設置についての①防犯カメラを増やすことについてでございます。

今年6月にさいたま市の公立中学校で電線ケーブルが盗まれた事件ですが、被害に遭った中学校では停電が起き、給食が中止になったそうです。そのほかにも同様の事件が多数発生しており、学校施設の防犯対策の重要性は認識しているところであります。

教育委員会では、不審者の侵入を未然に防止し、不審者が侵入した場合の児童・生徒等に対する危害を防止する等の効果が期待できることから、平成26年度から28年度にかけて、出入口や死角となる箇所に防犯カメラを設置いたしました。

しかしながら、議員御指摘のとおり、学校に設置してある防犯カメラが少ない状況であることは認識しております。限りある予算の中で、より効果的に防犯対策を図れるよう、設置場所についても学校と協議を行いながら、防犯カメラの増設について検討してまいりたいと考えております。

次に、5、避雷器についての①避雷器を導入することについてでございます。

議員御指摘のとおり、賀美小学校において、9月2日夕方の落雷の影響により、放送設備等が故障する事態が発生いたしました。幸い開校記念日であり、学校に児童や教職員はおらず、人的被害はありませんでしたが、故障した設備を直すまでの間、チャイムが鳴らない等、御不便をおかけしたことを申し訳なく思っております。

今の時代においては、学校や各施設における事務はもちろん、授業を行うためにも、パソコン等の事務機器はなくてはならないものであり、落雷等の影響により使用ができなくなった場合の影響は計り知れません。

議員御提案の避雷器については、こういった落雷による被害を防ぐためにも有効であると考えておりますが、学校等の公共施設については、老朽化対策も大きな課題となっております。避雷器の設置については、上里町公共施設再配置維持保全計画に定められた改修工事を行う際

に、コスト等を勘案しながら検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 1 番石井慎也議員。

〔1 番 石井慎也君発言〕

○1 番（石井慎也君） 御答弁ありがとうございました。

それでは、再質問をさせていただきたいと思います。

まず、1 の情報発信についてのところで、SNS の活用についてというところで質問させていただきます。

上里町は、LINE、ユーチューブ、インスタグラム、フェイスブックとアカウントを持っているわけなんですけれども、その中で、先ほどおっしゃった答弁の中では、LINE は町民向けということで、インスタグラムのほうは町内外というような言い方で使い分けているというような答弁だったと思うんですけれども、実際に自分も SNS のアカウント幾つか持っておりまして運用しているところ、やはり最近ですと、インスタグラム等結構使われている方が多いのかなとは思っているんですけれども、インスタグラムの性質上、拡散力というのはちょっと低いのかなという、情報が外に出ていくというよりかは、その欲しい情報をユーザーの方が取りに行くというような形にインスタグラムは向いているのかなと思ひまして、実際に、かなりいろいろなところで情報が拡散するという意味では、X、旧ツイッターですか、ツイッターのほうはかなり拡散する能力が強いのかなとは思っておりまして、たまに炎上とかというのも大体ツイッター、X のほうが話題にはなっているんですけれども、やはりそれくらい拡散力が高いのは X なのかなとは思っているんですけれども、この X のアカウントを町として持つということは考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 石井議員の再質問にお答え申し上げます。

石井議員もそういったツイッター等を始めていらっしゃるようですが、実は私もやっています、個人的には。ただ、役場としては、今後の SNS の特徴を踏まえ、対象者が発信する情報など、運用方法を整理した上で、アカウントの取得について慎重に検討してまいりたいと思っております。

こういう SNS も、いろいろなツールが出てきたわけですが、対象者含めて詳細な検討をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 1 番石井慎也議員。

〔1 番 石井慎也君発言〕

○1 番（石井慎也君） 検討という形ではあると思うんですけども、やはり町としてアカウントを幾つか今持っているわけなんですけれども、それが今のところ、各課のほうにアカウントの管理を任せているような状態だとは思うんですけども、確かに町全体で研修をして、そのアカウントの運用と発信等を心がけていくということで、次の②番のほうにもなるんですけども、そういうところでやっていくというのも確かに必要なのかなとは思うんですけども、やはりどこかが一括して管理をする、権限を持っているという言い方でもいいと思うんですよね。記事は担当課のほうが詳しいので、担当課がしっかりつくっていただいて、最後の発信のところで確認をして、運用という形でできたら、そのほうがスムーズに行えるんじゃないかなというふうには思うんですけども、そのあたりというのはどのようにお考えでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 今、先ほどの答弁で申し上げましたように、既存のInstagramとか、情報のすみ分け、役割分担など、また、運用方法をきちんと、運用ルール、マニュアル的なものも整理した上で、アカウント等を含めて検討してまいりたいと思っております。

こういった情報発信ということは、町としても大変重要な事業という形になりますので、前向きに検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 1 番石井慎也議員。

〔1 番 石井慎也君発言〕

○1 番（石井慎也君） 市とか、県とか、大きい単位のところではやはり広報課というような部署があって、その中で、その課が使っているアカウントはこれですというふうに、大体今ページとかでまとまってひもづけされていたりとかはするので、町だから、小さいからそこまで重要視しないというわけではなく、やはりしっかりとやっていただきたいのかなと思いますので、その点よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、2の水路のり面の活用について質問をさせていただきたいと思います。

先ほどの答弁では、可能性があり、すごくよいことではないかという前向きな答弁いただきまして、非常にありがたいと思いました。

その中に、民間に貸すことにあたり課題があるというような形でおっしゃっていたかなとは思うんですけども、その課題等、もし今の段階で分かるようでしたら、ちょっと教えていただければかなと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 石井議員の水路のり面の活用についての再質問にお答え申し上げます。

太陽光パネルを水路のり面に設置する場合には、実際の想定されることを検討しますと、生コンを敷き詰めるなど、地域の草刈り作業等がなくなり、地元の方々の負担軽減になる利点があります。一方では、大雨時の洪水対策、それからしゅんせつ作業への影響などが懸念されているところでございます。

排水路上部に設置する場合には、本来の農業用排水路としての役割、大雨時の枯れ草等引っかかる場合や、洪水時の対応、水没による漏電、故障、設置部分のしゅんせつが不可能になることが想定されております。また、生態系への影響等もあるかどうか、ちょっと検討してまいりたいと思っております。

○議長（黛 浩之君） 1 番石井慎也議員。

〔1 番 石井慎也君発言〕

○1 番（石井慎也君） はい、ありがとうございます。

先ほど水路の上にパネルを乗せるようなタイプだと、恐らくそういうような問題もかなり起きてくるかなと思うんですけども、片方だけ、南面の向きだけを選んでも、かなり面積あると思いますので、そのあたりにする分にはそこまで大きな課題にはならないのかなというふうに、個人的には思うところですので、是非とも要件等を早めにまとめていただいて、公表できたらすごくいいんじゃないかなというふうに思いますので、地権者なり、隣接している農家の方々も恐らくかなり影響というのはあると思うんですけども、やはり草刈りの部分として、なくなるというのはすごい大きな一歩だとは思っていますので、改めてその部分というのを活用できたらすごくいいんじゃないかなというふうには思うわけなんですけれども、この要件というのをまとめるというのは、今後何年という予定があったりとかするものでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 石井議員の再質問にお答え申し上げます。

具体的に何年ということはなかなか難しいかと思いますが、他の自治体の例とか含めて、少し研究していきたいと思っております。

また、個人的にはちょっとその実証実験みたいな形が取れれば、また国からの補助とか、もしそういうことで、農業支援という形で何かできればいいかなと思っております。

この件については、ちょっと研究させていただければありがたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 1 番石井慎也議員。

〔1 番 石井慎也君発言〕

○1 番（石井慎也君） はい、ありがとうございます。

やはり町の土地ではあるところですので、そのところをどう活用していくか、町としても、そこを貸すだけでは、そこまでお金がかかることではないですし、逆にその部分を管理していただけるようになれば、かなり町としても得ができるのではないかなというふうにやはり考えますので、早めにまとめていただいて公表できるといいかなと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

続きまして、3 番の体育館の利用について質問させていただきたいと思います。

先ほどの答弁で、スポーツ少年団だけ優先的に募集を行ったりすることはさすがにできないというふうな御答弁だったと思うんですけれども、ほかの利用者の方もいるということではあるんですけれども、実際に、やはり前月の20日の日に、借りに来る人たちがやはり集中する時がある。そうすると、ほぼ来た順で決まってしまうということがあるというふうにやはり聞いたんですけれども、そうしますと、来た人が欲しい枠をみんな取っていつってしまうようなことが起こるというような、そのようなことも起こるというふうに聞いたので、そのあたりをちょっと御配慮いただけたら一番ありがたいのではないかなというふうに思うんですけれども、改めてそのあたり、どのようにお考えでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 石井慎也議員の御質問にお答え申し上げます。

現在の仕組み上、工夫することはちょっと難しいかな、来た順ということになってしまうと思うんですけれども、いつからこういうことをやりますよということの周知のほうを、徹底をさらに図ってきていつて対応していきたいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（黛 浩之君） 1 番石井慎也議員。

〔1 番 石井慎也君発言〕

○1 番（石井慎也君） ただ、その周知は徹底していても、やはり並んだ人が勝ちみたいな感じになってしまうと、やはり不公平が生まれてしまうとは思うんですよね。なので、やはりその中で、あまりにも殺到した場合という、ふだんはそこまで殺到しないのかもしれないですけれども、特定の時期はやはりそうになってしまうという話なので、やはりそうなってくると、そこでの配慮というのがどうしても必要ではないのかなと、やはり使いたい人たちは町民みんな同じという、先ほどそのスポーツ少年団の方だけを優先することはできないというふうに言ったわけですから、やはりそうなってしまうと、並んだ人、先頭の人を優先するというのもおか

しな話になってくると思いますので、そのときに借りたい人というのが、やはりそれだけいるということは、どうしてもその中で希望を取ってやっていくしかないのではないかなというふうに思うんですけれども、そのあたりいかがでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 石井議員の再質問にお答え申し上げます。

現状のシステムの中では来た順ということになってしまうと思うんですけれども、その中で、より多くの方に、より多くの団体に利用できるような方法は今後検討していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（黛 浩之君） 1 番石井慎也議員。

〔1 番 石井慎也君発言〕

○1 番（石井慎也君） そのシステム的にはというのはあるんですけれども、やはり恐らく集中するのは2月20日ぐらいの、3月使えないところというのは特に大きいのかなと思うんですけれども、そのあたりを前もってスポーツ少年団のほうに意向等を取ることも何となくできると思うんですよね。そうすれば、やはりそれだけ使いたい人たちがいるということが分かった上で、町としては何か対応を取らなければいけないのかなというふうには思うんですけれども、そのあたりいかがでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 先ほども卒業式、入学式等の間、長期、約1か月ぐらいですか、間使用中止になってしまう期間があるということをお話ししましたけれども、現在、それを調整中でございます。今のところ、中学校の卒業式が終わったあたりですか、3月十幾日から4月18日ぐらいまでの間、ですから、今までからすれば、2週間ぐらいですか、もう少しですか、短くしたいなということで今調整しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 1 番石井慎也議員。

〔1 番 石井慎也君発言〕

○1 番（石井慎也君） 中学校のほうは、部活動がある関係で、早めに椅子等を片づけているというような形でよろしいんですか。また、入学式があるから、また出してみたいな形で。

○議長（黛 浩之君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 石井議員の再質問にお答え申し上げます。

ただいま申し上げましたのは、小学校の体育館についてということです。ですから、小学校の体育館につきましては、3月の中旬から4月の中旬ぐらいまでの間、一応閉館をして、それ以外の期間を活用してもらいたいということです。

ただ、小学校のほうの卒業式とか入学式で椅子を並べたり、片づけたりというのは、これは教員にやらせてもらわないと、一つ一つのクラスが何人とか、どういう配置だとかありますので、これをその間にいじられてしまうと、一般の人は分かっているにもかかわらずするのは大変だと。学校のほうでも、その卒業式や入学式の椅子並べは特に気を使っているというふうなこともありますので、その期間については、気をつけてもらいたいというふうに思います。

ただ、先ほど3月の中旬から4月の中旬と話しましたがけれども、それ以外使えますよと言いましたがけれども、3月の例えば中旬までの間、小学校では卒業式の準備とかしています。ですから、椅子も並べています。ただ、その椅子を床に置かないでステージの上に置いて片づけておくとか、そんな形での対応ということになると思います。

ただ、それいじられてしまうとちょっと大変なんですけれども、その辺は御理解いただけたらありがたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 1 番石井慎也議員。

〔1 番 石井慎也君発言〕

○1 番（石井慎也君） はい、分かりました。ありがとうございます。

そうしますと、ますますその町民体育館を利用させていただくというのは一番いいなと思いますので、その町民体育館の使い方、利用できる枠等の検討のほうをよろしく願いしたいと思います。

続きまして、4の防犯カメラの設置についてというところで質問したいと思います。

平成26年から28年の間に防犯カメラのほうを設置してきたということですがけれども、やはり時代等進みまして、かなり犯罪が増えてきているというのか、表向きに見えるようになったというべきなのか分からないですけれども、結構学校というのは夜誰もいないというのを、狙われているなというのがすごい伝わってくるので、このあたり強化しなければ、さすがにまずいんじゃないかなというふうに考えてはいるんですけれども、やはり何かあってからでは遅いというのが自分としても思いますので、予算等はあると思うんですけれども、迅速に進めていただきたいかなというふうに思うんですけれども、このあたり改めてどのようにお考えでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 石井議員の再質問にお答え申し上げます。

先ほども答弁の中でお話ししましたが、議員御指摘のとおり、学校に設置してある防犯カメラは少ない状況でございます。限りある予算の中で、より効果的に防犯対策が図れるよう設置場所等についても学校と協議を行いながら、防犯カメラの増設について、今後検討していきたいと思います。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 1 番石井慎也議員。

〔1 番 石井慎也君発言〕

○1 番（石井慎也君） 早めの検討のほうをよろしくお願いしたいと思います。

最後に、避雷器についてというところで質問したいと思います。

避雷器、なかなか聞き慣れないかもしれないですけども、やはり雷の影響というのが、ここ最近特に増えているなというふうに感じているところなんですけれども、やはりこれも公共施設維持保全計画の中で、改修と併せてやっていくというような答弁だったと思うんですけども、それで果たして間に合うのかという、その間に起きたらどうするんだというところがどうしても強く思ってしまうして、やはり最近パソコン等でいろいろな仕事をしている中で、建物が壊れる以上に大切なデータ等が飛んでしまうというのは、危険で怖いことなのかなというふうには思っているので、保全計画の中での検討というよりかは、それより早い段階での検討というのを心がけていったほうがよいのではないかなというふうに思うわけなんですけれども、その辺りいかがでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 答弁者は。

○1 番（石井慎也君） すみません。両方、維持保全計画のことをおっしゃっていたと思いますので、町長と教育長のほうにお願いします。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 石井議員の避雷器についての再質問にお答え申し上げます。

御指摘のとおり、自然災害はいかなる形で発生するか想定できないわけではありますが、公共施設の中で、中規模的な施設にモデル的に設置を行い、その効果を検証してみることも1つの策かと考えておりますので、まずは施設の抽出を検討してみたいと考えております。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 石井議員の再質問にお答え申し上げます。

答弁の中でもお話ししましたが、やっぱり予算等がございます。どの程度かかるかという予測も現在ついていませんので、その辺を検討しながら計画を進めていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 1 番石井慎也議員。

〔1 番 石井慎也君発言〕

○1 番（石井慎也君） まだまだ検討がたくさん必要な分野かなとは思いますが、早めの対応等をして、被害が出ないように心がけていただけたらかなと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上で、再質問のほうを終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（黛 浩之君） 1 番石井慎也議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。再開は14時20分からとします。

午後 2 時 6 分休憩

午後 2 時 2 0 分再開

○議長（黛 浩之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

7 番猪岡壽議員。

〔7 番 猪岡 壽君発言〕

○7 番（猪岡 壽君） 議席番号 7 番猪岡壽でございます。

ただいま議長より許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

私の今回の質問は、事前通告してあります消火栓を使用しての消火訓練についての課題、それと放水テストによるホースの不良品交換について。質問 2、企業誘致について。(1)人口減少を抑えるための手段として工業団地をとということで、この 2 問について質問させていただきます。

それでは、順次質問いたします。

質問 1、消火栓を使用しての放水訓練についての課題ということで、令和 6 年 7 月 13 日 10 時より、1 丁目住民、協力をいただく広域消防署、神保原自衛消防団、約 150 人が参加し、御陣場川自然公園の左岸近辺の消火栓より、消火ホースを 5 本つなぎ御陣場川へ放水するという訓練です。ふだん家にいる高齢者と女性を主に対象とした防災訓練で、ふだんは消火栓を利用したことのない高齢者と女性のための消火栓訓練です。参加者にとっては大変参考になったことだと思います。

さて、ホース 5 本がつながって放水作業が始まりましたが、そこでアクシデントが起きまし

た。つないだホース4本のホースの折れ目から大量の水が漏れ出しました。そのため、最先端のホースからは、僅かばかりの水が放流されましたので、4本のホースを予備のホースに取り替えて再テストをしたら、最先端のホースより放水し、放水テストをすることができました。

同時に、食料品の焚き出しと消火栓、消火器の訓練もできまして、高齢者と女性が大変貴重な経験ができて放水訓練は完璧でした。

問題は保管していたホースより水漏れが発生したことでもあります。恐れることは、今回は1丁目の在庫ホースよりの水漏れではありますが、同じことがほかの行政区でも起きる可能性があることですので、水漏れのテストはほかの地区でもすべきではないかと思いますが、町長の見解はいかがかお聞きしたいと思います。

また、全地区テストをするのは大変な労力です。全数検査は労力と時間がかかるので、ホースが10年以上の製造年月日のものはテストをする前に取り替えるべきではないですか。完璧ではないですが、初期消火は火災にとっては大変重要なことです。大火災を防止するためにも、水漏れホースをなくすることが大切です。

2は、放水テストには不良品のホース交換についてでございますが、これにつきまして、また、町としてもホースの交換に予算を多めに計上しておくことが必要だと思います。区長さんがホース交換をするのにスムーズに行うためには、ホースを多めに計上しておくことが必要だと思います。その辺のことにつきまして、町長の見解はいかがかお聞きしたいと思います。

続いて、質問2、企業誘致の実現について。

人口減少を抑える手段として工業団地の誘致をということで、人口減少に歯止めが利かない現状を打破するためには、企業誘致を実現することが何としても重要なことでもあります。企業誘致が実現すれば人口が増加し、法人税の増加や、ふるさと納税や町民税の増加が見込まれ、町の財政にとって将来は大変明るいすばらしい財政豊かな町になることは間違いありませんし、消滅可能自治体になることはありません。とにかく財政がしっかりしている自治体は消滅可能自治体にはなりません。それには、上里町は企業誘致できる場所としては最適な条件がそろっています。JRでは、高崎線の神保原駅があると、上越新幹線の駅もすぐ近くにあります。また、道路につきましては、17号線が通っているし、関越自動車道、スマートインターチェンジや上里サービスエリアがあります。交通は万全であります。地震などの災害は少ない地域であるので、企業立地には最適な地域であります。

その中でも、大御堂地区は30ヘクタールの整備した土地があります。かつては、上里町第4次総合振興計画の中に、この地域を工業団地として誘致を図るということで、地元地権者が上里町、県議、知事、国会議員に要望、陳情してきた歴史がありますが、バブル崩壊とともに鎮

静化してきましたが、30ヘクタールという面積、また、最近では高齢化の影響で、非耕作池が増えている状況であり、何としてももったいないところであります。工場用地として利用すべきであります。このままでいくと遊休農地、耕作放棄地となってしまいます。耕作放棄地は町全体で5年度決算資料によると14万8,881平米、坪数にして4万5,115坪あります。

今、九州の熊本では、台湾の半導体工場が進出して大変なぎわいであるし、活気を帯びております。こういった事業を上里町に誘致できないのか、面積が狭過ぎて難しいのか、でもそんなに大規模な工業用地でなくてもよい、30ヘクタールの規模以内の工業団地ができれば、町としても人口は増えるし、税収も増える。それに上里町にはもう1か所候補地があります。上里サービスエリアの北側に6から8ヘクタールの整備されたまとまった土地があります。上里スマートインターに隣接したミニ工業団地として最適な土地です。上里町の開発公社で土地を買収して産業団地として開発するか、埼玉県企業局による工業団地として開発してもらうかです。

今、人口減少で地方の自治体の財政は大変な厳しい現状であります。近郊では、美里町は工業団地誘致に県の協力を得て、工場誘致を万全に図り、消滅可能自治体から脱却しましたが、神川町が消滅可能自治体になってしまいました。本庄市も人口減少が続いており、それを、その人口減少を防ぐため、市内北口の再開発に向け、市街化再生に必死になっております。神川町も消滅自治体から脱却するため、県の補助を得ようと町長以下、職員頑張っております。上里町も工場を誘致し、駅北口の開発を実行して人口を増やし、税収を増やしていかなければ、いずれ消滅可能自治体となる可能性もあります。

5年度決算を見ても分かるように、国保会計、介護保険特別会計、後期高齢者会計、上下水道事業は一般会計から補助を受けないと経営が成り立っておりません。一般会計が順調だから全会計が成り立っているのです。ですから、人口減少から抜け出し、財政を黒字に保ち、町を豊かにしていかなければなりません。そのためにも企業誘致はやっていかなければならないと思います。

上里町の未来のためにも、企業誘致は上里町にとっては重要な課題であります。町長の見解はいかがかお聞きいたします。

これで1回目の質問を終わります。町長の回答をよろしくお願いいたします。

○議長（黛 浩之君） 7番猪岡壽議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 猪岡壽議員の御質問に順次お答えを申し上げます。

初めに、1、消火栓を使用しての放水訓練についての課題の①各行政区の消火栓ホースの漏

水テストについてと、②放水テストによるホースの不良品交換については関連がございますので、一括してお答え申し上げます。

まず、地域住民の皆様による自主的な放水訓練の実施につきましては、誠に感謝申し上げます。

また、今回の放水訓練を実施されたことにおける経験は、今後、各行政区での防災活動に取り組む上でも大変参考になる事例と考えております。

このような訓練は、いざ身の回りで災害が発生した際の初期対応としては大変重要な活動であります。他の行政区でも、自衛消防隊や区長さんを中心に活動をしていただいているところがありますが、地域の皆様が協力し合って行動することは非常に大切で重要なことだと思われ

ます。

このたびの1丁目における取組を含め、各地域での事例や課題など、区長会や自主防災会を通じて、日頃からの地域住民による訓練、点検の重要性、また、消火栓用ホースの耐用年数など、共有していきたいと考えております。

次に、放水テストによるホースの不良品交換についてでございますが、ホース格納箱や消火栓用ホース・管槍等は、簡易水道組合等により各地域で配置されたものも併せて、行政区の財産であります。現在、使用・維持管理についても、その所有者であります行政区に行っている

だいております。

消火栓用ホース等購入の際は、消防施設補助金制度がございますので、費用の3分の1にはなりますが、町の予算の範囲内で補助をさせていただきます。

また、自主防災組織を設置していただいた行政区では、自主防災組織活動費補助金も、訓練や防災意識の高揚を図るための活動の経費として活用できます。

災害の拡大を防ぐためには、個人や家族の力だけでは限界があります。地域の方が集まってお互いに協力し合いながら、防災活動に取り組んでいただけるよう、町としましても行政区と協力していきたいと考えています。

次に、2、工業団地誘致についての①人口減少を抑える手段として工業団地誘致をについてお答え申し上げます。

議員御質問の工業団地誘致についてですが、企業誘致の推進は、立地地域における地域経済の活性化、法人町民税・固定資産税など町税の増収による財政基盤の強化、新たな雇用の創出、生産年齢人口のさらなる増加、選ばれるまち・住み続けたいまちの実現に向けて、町が成長するための原動力になると考えております。この推進は、町の発展に大きく寄与し、未来の子どもたちのためにも重要な施策であると認識しております。

上里町では、企業誘致の促進を図る目的で、条例に基づき優遇措置を設けており、立地企業

に対して、固定資産税相当額を3年間、法人町民税相当額を1年度分助成するほか、町民の新規雇用者1人につき10万円の助成を実施しております。また、令和2年には工場立地法地域準則条例を制定し、工場敷地の緑地面積を軽減するなど、企業に進出しやすい環境づくりに取り組んでまいりました。

さらに、自らのトップセールスによる企業誘致も積極的に行い、様々な事業者の皆様からお話を伺ってまいりました。誘致について具体的には、冷凍食品の倉庫業、機械部品などの製造業、薬局や生活用品などの小売業、養殖業など多数の企業を誘致させていただきました。

さらに、上里町として、新たな企業誘致に取り組むべく、本年8月23日には、県議会議長、地元選出県議会議員と一緒に埼玉県知事を訪問し、産業団地造成や企業誘致の要望活動を実施してまいりました。

現在は、令和4年3月策定の第5次上里町総合振興計画において、土地利用検討地域として位置づけている児玉工業団地周辺地区、大御堂地区、上里スマートインターチェンジ周辺地区、国道17号沿道地区、未利用町有地の5地区の中で、さらに道路や排水路、水道などのインフラ要件、当該地の開発・造成が可能かどうか、さらに企業立地の需要が見込まれるかなどを検討し、候補地の絞り込みについて、関係機関との協議を進めている状況でございます。

現段階では、調査・協議の段階でございますので、議員の皆様には報告できるような状況には至っておりませんが、一日も早く、皆様により報告ができるよう努力してまいりますので、御理解・御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 7番猪岡壽議員。

〔7番 猪岡 壽君発言〕

○7番（猪岡 壽君） 7番猪岡でございます。幾つか再質問をさせていただきます。

まず初めに、質問1の自主防災会による消火栓訓練について質問をさせていただきます。

消火栓の訓練中に起きた消火ホースの水漏れについては、今後どのように対処するか、町と区長会で検討していただきたいと思います。いずれにしても、7月の消火訓練では、各地区の在庫しているホースは水漏れが発生することが高い確率であります。1丁目だけでも在庫が50本ぐらいありますんですが、その半分ぐらいは水漏れするのではないかなという形で心配しております。それで、各地区でテストする必要があるのではないかなと思っております。

それで、その件につきまして、町が主導して区長会で検討して水漏れをなくすといいますか、テストをして水漏れの少ないようなホースにしていいただければなというふうに思いますが、町長の見解につきましてお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 猪岡壽議員の消火栓を使用しての放水訓練についての再質問にお答え申し上げます。

先ほどの答弁で申し上げましたが、消火栓用ホースは、各行政区や自衛消防隊により自主的に点検・整備、維持管理をしていただいております。言わば行政区の財産であります。

このたびの1丁目をはじめ、各地域での事例など、訓練・点検の重要性を区長会や自主防災会と共有していきたいと考えております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 7番猪岡壽議員。

〔7番 猪岡 壽君発言〕

○7番（猪岡 壽君） 各地区に与えられたホースの点検等、その辺の管理については行政区であると思いますけれども、やはりそれを主導していくのは町だと私思います。

そこで、例えば一斉点検ですとか、そういった主導につきましては、町のほうで是非ともお願いしたいと思うんですが、それにつきまして、町長の見解をお聞きしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 猪岡壽議員の再質問にお答え申し上げます。

先ほどの答弁でもお話ししましたように、行政区の財産ということでございますので、そういったところで、町も含めて、区長会なり自主防災組織と共有して、今後の進め方について、進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 7番猪岡壽議員。

〔7番 猪岡 壽君発言〕

○7番（猪岡 壽君） それと、ホースの交換、これが結構必要になると私は思うんですよ。1丁目だけでも約20本から30本ぐらい必要になると思います。

各地区でいくと、23行政区ですか、ありますので、23区掛ける20本で400本ぐらいの交換ホースが必要になると思いますが、その辺の予算組みを是非町でお願いしたいと思うんですが、その辺のことにつきましてお聞きしたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 猪岡壽議員のホースの交換等についての再質問にお答え申し上げます。

ホースの交換等につきましては、各地域での点検を計画的に行っていただき、消防施設補助

金の御活用をお願いしたいと思っております。今年度の予算も40万円で、6地区より相談・申請を受け、35万7,000円の補助をしております。

また、町の補助金には一定のルールがありまして、他の事業とのバランスや予算にも限りがございますので、予算について慎重に検討させていただきます。

実際の地区の区長さんとか、そういった組織と相談させていただくということで、御了解いただきたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 7番猪岡壽議員。

〔7番 猪岡 壽君発言〕

○7番（猪岡 壽君） ホースの交換等につきましては、じゃ区長さんと相談してやっていただければありがたいなと思いますので、ひとつよろしく願いいたします。

続いて、2の工場誘致、工業団地誘致について質問したいと思います。

11月6日、議会運営委員会で議会基本条例、議会災害対応、それから住民への議会報告会についての視察を群馬県の邑楽郡の千代田町に行ってきました。

そこで、町長の千代田町の状況、それからいろいろパンフレットを見ました。それと、その後、千代田町の議会の皆さんと基本条例、基本議会災害対応、議会報告会についてのいろいろな質問をしたりしまして、視察を終えてきました。

その中で、千代田町の資料の中に、6年度の千代田町のふるさと納税の予算が入っていました。ふるさと納税の予算としては20億円、令和6年度はあるということを聞いてきました。

それで、千代田町のことについて、ちょっといろいろ調べてみますと、千代田町は町税が22億3,500万、上里町は39億、それから、ふるさと納税の寄附金が20億、千代田町がですね。上里は5,900万、町債、町の借金が、千代田町が2億5,700万、上里町が5億9,700万、それから、人口が、千代田町が1万800人、上里が3万1,000人、それと、千代田町の一般会計の予算が73億6,300万、上里町が107億4,900万ということで、千代田町の寄附金の使途、これについては、子育て支援事業、上里町もこれにはかけています。それから給食費の半額補助事業、千代田町は、小学校が2校、それから生徒数が490名、中学校が1校で270名、それに対して給食費の半額補助をしているということです。

それから、入学祝い金事業にも補助金を出していると、補助金といいますか、ふるさと納税の使途に使っているということですね。それから、中学校の校舎の建て替え改修事業等で千代田町がお金を出しているということで、千代田町はふるさと納税の寄附金の使い道が非常に金額が大きいと、それと幅広く使われているということでもあります。

それで、ふるさと納税の返礼品に何を使っているのか、こういったものを使っているのかと聞いたところ、サントリー製品、サントリー工場がありますので、その製品がほとんどだとい

うこととございます。

それで、千代田町には工業団地が3つあると、上里町は1つと。それで本庄分と神川分とあるということで、この千代田町は3つあるということですね。その中にサントリー工場があって、こういった寄附金に対しての返礼品として使っているということとございます。

企業が多ければ町税も、ふるさと納税額も増えると思いますが、町長の見解について、町長はどのように考えるかお聞きしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 猪岡議員の工業団地誘致についての再質問にお答え申し上げます。

新たに企業が進出することは、税収や雇用の増加など地域の活性化や産業の振興につながり、経済的な発展が期待されるところであります。

さらに、企業の業種にもよりますが、製造された商品がふるさと納税の返礼品として取り扱うことができれば、ふるさと納税額の増加にもつながることを期待しております。

上里町もそういった意味で、ふるさと納税についても、地域の工業団地の企業とも今協議しておりまして、新たにふるさと納税の返礼品で使えるものがあるかどうか、そういったものもありますし、誘致した養殖事業者も、そういったふるさと納税に今後活用できるように考えているということで、経営者からも伝わってまいります。

そのように、工業団地の造成や企業誘致を推進していくことは、将来を見据えた町の重要な施策であると考えておりまして、当然、その税収を増やすことによって、町民の選ばれるまち、住み続けたいまちになるよう努力していきたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 7番猪岡壽議員。

〔7番 猪岡 壽君発言〕

○7番（猪岡 壽君） 企業誘致につきまして、もう一つ質問させていただきます。

先ほど申し上げましたように、国保、介護、高齢者の特別会計と水道事業会計については、一般会計からの補助金で成り立っていると申し上げましたけれども、それでは、一般会計からどのくらい補助をされているのかというと9億1,000万ぐらい、令和5年度の決算では、そういう形で補助金が出ております。かといって、こういう国保、介護、高齢者、水道事業は、すぐには資金不足は解決できません。とにかく国保、介護、高齢者の3特別会計、これは国が管理している消費税でもって補ってもらえば非常に助かると思います。これは国とのことですから、ここだけにしておきますけれども。

それと、水道事業については、町が責任持ってやっていかなければならないと思います。こ

れも1億4,000万、上下水道で1億5,000万ぐらい一般会計から補助が出ております。何といっても、一般会計が元気でなければ、こういった補助とか、そういったところにできないということもありますので、やはりこれは町の企業誘致とか、そういった財政を豊かにするというところでやっていかないと、町としても大変なことになるのではないかなと思います。

それで、令和3年度と令和4年度、これが統一基準による貸借対照表を見てみますと、令和3年度の貸借対照表による総資産については、令和3年度で総資産が439億、それに対して負債が89億、差引きの純資産として328億ですね、それで、令和4年度、これにつきましては349億の純資産があるということでございまして、これから見ると、消滅自治体の可能性は少ないと思いますが、特別会計のような資金不足が積み積みと増えていくと将来が心配になってきます。

それで、持続可能な上里町を目指して、企業誘致とふるさと納税を増加させることが町の最大の課題であると思いますけれども、町長は、このことについて、どのような考えを持っているかお聞きしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 猪岡壽議員の工業団地誘致についての再質問にお答え申し上げます。

議員おっしゃるとおり、持続可能な町ということで、上里町は御存じかと思いますが、24年度、生産年齢人口が埼玉県の63自治体あるうちの21番目です、生産年齢人口、15歳から64歳までの。県内でもだから上位に位置するところでありますし、若い人がそれだけ上里に雇用が発生していると。

ただ、そういったところで安心していることではなくて、やはりそれを含めて、今後も企業誘致を活発にさせることを、先ほどの8月23日に、知事のほうに産業団地の誘致、場所はまだ特定していませんが、効率的な企業が来る魅力ある場所を知事のほうに、県議会議長の齊藤議長と飯塚県議会議員と行って要望活動をやってまいりました。非常に、その当時の知事の感触は、非常に時間をオーバーするぐらい話をしていました。

そういった意味で、非常に知事の扱いについても、対応についても、非常に期待が持てるかなという感じはしました。具体的にこれからですので、場所とか、この辺はまだ申し上げられませんが、そういったところの前向きな知事の対応が大変期待できると思いますので、引き続き企業誘致して、財政規模を膨らませたり、おかげさまで人口も大体今3万500人ぐらい、横ばいといいますか、社会増を含めて、若い人がまだまだ上里に入ってきていると、そういった状況もありますので、その辺をよく見据えて、これからの産業団地とか企業誘致についてPRしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 7 番猪岡壽議員。

〔7 番 猪岡 壽君発言〕

○7 番（猪岡 壽君） 1 つ質問させていただきます。

今は結構大卒の人が多く、結構就職先も探しているような状況なんですけれども、やはり上里町で跡継ぎの人が、例えば就職するのに、大卒で就職するのに就職先がなかなか東京都とか、県南の大都市へ行かないといえますよね。

そこで、やっぱり企業誘致をしていただいて、そういう大卒者、高卒者もそうなんですけれども、就職先が地元であるように、そうすれば、地元を出なくても、ふるさとで就職する人が増えて、人口も当然、地元の人口も増えると思いますが、町長としてはいかがお考えですか、お聞きいたします。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 猪岡壽議員の工業団地、企業誘致ということであります。

私も民間企業に勤めておりまして経験がございます。また、そういったところで、また、今の流れと、公務員も非常に人が集まっていますが、やっぱり民間企業も、この物価高とか含めて、少し賃金ベースが上がってくるかなということで、採用についても、厳しい状況であります。上里町にも大手の優良企業がございます。1,000人規模の一番大きい企業、やっぱり給与ベースが高いですね。だから、そういったところへ若い人が集まってきますので、そういった意味での企業誘致も、できるだけその所得を増やすような政策を、また、企業を是非誘致の中に、対象にしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 7 番猪岡壽議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。再開は15時15分からとします。

午後 3 時 0 分休憩

午後 3 時 1 5 分再開

○議長（黛 浩之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

4 番戸矢隆光議員。

〔4 番 戸矢隆光君発言〕

○4 番（戸矢隆光君） 議席番号 4 番の戸矢隆光です。

議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

今年も残すところ3週間余りとなりました。元日には能登地方を襲った大地震、5月の末からは連日の高温による農作物などの高温障害、夏場から秋にかけての線状降水帯による洪水被害等、ここ数年、毎年被害が大きくなっているように思います。

特に、奥能登地方を9月に襲った豪雨によって多くの死傷者も出ており、今なお復旧に携わっている人も多くいるとのことであり、心が痛むところであります。一日でも早く平静な生活が送れますようにと祈るばかりであります。

今回の質問につきましては、保健センター・老人センターの周辺跡地について、事業の進捗状況について、また、事業の円滑な進め方について、稲作対策についての4点について質問をさせていただきますので、誠意ある答弁をよろしくお願いをいたします。

初めに、保健センター・老人センターの周辺跡地について質問をさせていただきたいと思います。

保健センター・老人センターにつきましては、建物の老朽化に伴い、新しい施設が役場庁舎東側に建設が予定されており、本年9月に工事が着工され、来年11月には複合施設として竣工するとのことであり、現在工事も着々に行われております。保健センター・老人センターの周辺には統合中学校、現在の上里中学校、町営住宅、広域消防上里分署、上里町社会福祉協議会などがあった町の公共施設の中心地でもあり、それら施設に対応するべく駐車スペースなども広く不足のない面積が取られておりました。

一部住民の中には老人センター・保健センターの跡地を民間に売却をするのではないか、福祉施設になるのではないか、また、病院ができるのではないかといった様々な推測の意見もあるようですが、町としては今後、これらの跡地利用をどのように考えているのか、町長の見解をお伺いいたします。

次に、事業の進捗状況についてお伺いいたします。

神保原駅前通り線については、ローカル会議やまちなか再生ワークショップなど、関係する皆様が様々な協議をしていただいているわけでありましたが、現在の状況がどうなっているのか、進み具合はどうか、また、埼玉県との感触などはどうか教えていただきたいと思います。

次に、四ツ谷の交差点についてお伺いいたします。

9月議会の全員協議会の中で、私たち議会議員にも都市計画道路、古新田四ツ谷線の変更予定や四ツ谷交差点の概略説明を受けたわけでありましたが、10月23日には地元の人たちに都市計画道路の変更に関する説明会を開催したとのことをお聞きしたところでありますが、会議の状況や住民の皆様からの問題点や意見等がありましたらお聞かせをいただきたいと思います。

3番目としまして、事業の円滑な進め方について質問をさせていただきます。

この質問につきましては、このようなところで述べるのはいかななものと思いますが、お聞きをいたします。

私も一般質問や全員協議会のときなどに質問をした際に、資料の提出をお願いしても資料が出てこない。私も個人的に執行者に内緒で出してほしいと言っているのではなく、公の会議の場所で言っているのであって、何で出てこないのか、どうして出せないのか、議員が執行者に質問をして、資料の請求をするのは至ってシンプルなやり方と思いますが、いかなものでしょうか。議員も提供された資料を基に、再度調査・研究をしてまちづくりに努めていく、これらはしごく当たり前のことだと思いますが、町長の見解をお伺いいたします。

最後に、稲作の対策について質問をさせていただきます。

今年の7月頃から米不足の様子が新聞やテレビ等で盛んに報道をされました。関係者による説明では、災害時における備蓄品として、米や飲料水が重宝がられて、ふだんの量より多く購入され、備蓄をする人が殺到したためだと言われておりました。当然米の値段も高騰し、新米の出た今でも例年より高い値段で売られております。

先日、松伏町に委員会視察に行った際にも対応していただいた議長さんから、米農家がカメムシの被害で収量が少なく、地元の県議を通じ、埼玉県に要望書を提出したとのことでありました。

上里の農家においても、野菜や果樹などの専業農家以外のほとんどの農家で米を栽培しており、年齢層も高齢者から若い人まで幅広い層の人が米栽培に従事しております。昨年からコメカメムシの病虫害駆除が注目されてきておりましたが、今年度は昨年にも増して発生の量が多く、倍の駆除回数が必要だとのことが一部で言われておりました。昔は空中散布などの病虫害駆除が町を挙げてJAと協力して行われておりましたが、最近は個人の駆除により行っております。

町内の農家の人に聞くと、やはりコメカメムシが食べて黒くなった米は見た目も悪く収量も少ないとのことでありました。日本の主食である米の生産農家を少しでも守り、農家離れが叫ばれる中、農家の人たちが少しでも元気になるような応援施策を考えていただければと思いますが、町長の見解をお伺いいたします。

以上で、1回目の質問を終わります。

○議長（黛 浩之君） 4番戸矢隆光議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢隆光議員の御質問に順次お答え申し上げます。

初めに、1、保健センター・老人センターを含めた周辺跡地についての①今後どのような利

用を考えているのかにお答え申し上げます。

現在、町では役場庁舎東側に保健センター等複合施設を令和7年11月の完成を目指し、鋭意進めているところでございます。

議員御質問の保健センター・老人センターを含めた周辺跡地における今後の利用についてでございますが、町では公共施設の管理運営に関する計画はあるものの、公共用地の管理等に関する計画や方針等は示しておりません。

しかしながら、公的資産の管理運営という観点においては、限られた財源の中で効率的な維持等を行う、上里町公共施設等総合管理計画と同様の考えでなくてはならないと捉えております。

そのため、当該用地につきましても、総合管理計画の施設の保有は、維持管理費用がかかり財政負担の増加を招くため、できる限り保有しないことを理想とし、廃止と決定された施設については、早急に売却や貸付け等を検討するという方針を基に、施設所管担当課長で構成される庁内会議において、今後の方向性を検討いたしました。

庁内会議では、周辺の公的施設における当該用地の活用意向調査を実施し、現時点では活用の意向がないことを確認しました。そのため、建物の取壊し後の当該用地については、売却もしくは貸付け等の方向で検討していくこととなります。

解体した後の跡地の取扱いにつきましては、現在のところ、令和8年度中に既存建物を順次解体する方向で考えておりますので、それまでの間、跡地の売却もしくは貸付けするかにつきまして、町にとって最もメリットがある方法を見いだすため、その手法について検討を行ってまいりたいと考えております。

次に、2、事業の進捗状況についての①神保原駅前通りについてにお答えいたします。

神保原停車場線を含む駅北まちづくり計画を住民参加によるまちづくりとするため、2つの組織を設立し、御協力をいただいております。

1つは、神保原停車場線沿道の地権者を中心に構成したローカル会議です。もう一つは、まちづくりに興味がある方を中心に構成したまちなか再生ワークショップであります。

ローカル会議は、道路線形をテーマの主眼に置き、令和6年2月から8月までの間4回開催しました。また、まちなか再生ワークショップは、神保原停車場線周辺のにぎわい創出を主なテーマとして、令和6年2月から9月の間で4回開催しました。

それぞれの会議の中では、神保原停車場線を含む理想とする駅北の将来像や、それらを実現するため取り組むべきことなどについて、議論が展開されました。それぞれの方が真剣に、このまちづくりを我がこととして捉えていただき、駅北まちづくり計画を進める上で、この会議が重要な役割を果たしていると感じております。

特に、近い将来像の実現の中で、重要なテーマの1つである神保原停車場線については、今までの検討結果を踏まえ、まずは県道勅使河原本庄線とのクランクを解消することが優先事項であることを、改めて会議の場において示させていただいたところでございます。

御存じのとおり、神保原停車場線の事業主体は埼玉県でございます。埼玉県は駅北まちづくり協議会のメンバーとして、この事業に参画いただくなど、様々な面で連携を進めているところでございます。

現在、クランク解消の事業化を念頭に、埼玉県との協議を開始しています。クランクの解消は、駅北まちづくり計画の大きな前進につながりますので、埼玉県との連携を軸に、町としても力を入れてまいりたいと考えております。

次に、②四ツ谷交差点についてお答えいたします。

10月23日水曜日の午後6時30分から、上里町役場にて、都市計画道路の変更に関する説明会を開催いたしました。この説明会は、都市計画道路、古新田四ツ谷線の変更案に対する御理解と御意見をいただくことを目的に開催され、四ツ谷在住の方を中心に、約20名の皆様に御参加いただきました。

説明会では、特に四ツ谷交差点の改良に関する御意見が多数寄せられました。一例を申し上げますと、取付け道路の位置が不便に感じる、営業活動に影響が出るため対応をお願いしたいといった御意見がございました。また、説明会で出た意見を踏まえ、もう一度説明の場を設けてほしいという意見が多くございましたので、12月下旬に再度説明会を開催することといたしました。

四ツ谷交差点の改良に向け、町民の皆様の御理解をいただけるよう、丁寧な説明に努めてまいりますので、議員の皆様におかれましても、引き続き御理解・御協力をいただけますよう、お願い申し上げます。

次に、3、事業の円滑な進め方についての①資料等の提出についての御質問にお答え申し上げます。

御質問の中での資料がどのような資料なのか、現状では存じ上げませんので、資料提出に関する町としての基本的な考えを申し上げます。

言うまでもなく、町として提出できる資料とできない資料がございます。議員の皆様には、議員活動において極力必要な資料は提供したいと存じますが、その資料が町の政策決定前のもの、企業の経営判断等に関わるもの、事業の交渉内容、個人情報に関わるものなど守秘義務が伴うものにつきましては公開できないことを御理解いただきたいと思います。

私も資料等の提出に対し、公開できるものは積極的に公開したいと思っております。引き続き、まちづくりの推進、発展のため、御理解・御協力をお願い申し上げます。

次に、4、稲作についての①今後の対応についてお答え申し上げます。

日本の主食である米については、インバウンド需要の増加や南海トラフ地震臨時情報の発出などにより、米の需要の逼迫を受けて、取引価格上昇につながり、家庭への大きな負担となっております。国と同様、町としても農業生産の安定は極めて重要な課題であると認識しております。

議員御指摘のコメカメムシ、いわゆるイネカメムシは、農業生産の安定にも大きく影響すると考えます。稲への被害については、私たちも深刻に受け止めており、農家の皆様が安心して稲作を続けられるよう支援していきたいという思いは共通しております。

県内のイネカメムシの発生状況は、県東部で被害が発生しており、上里町では大きな被害の報告はありませんが、今後、県北部においても、防除が必須になると考えられます。

上里町における生産傾向といたしましては、米と小麦を交互に作付している農家が多いため、米の収穫後、耕うんする方が多く、この耕うんにより、虫の越冬を抑制し、大量発生が抑えられていると考えられます。

適切な時期に薬剤散布をすることも有効と考えますが、一方で農薬の使用が環境に与える影響についても、慎重に考慮する必要がございます。農薬の補助金については、上里町環境に優しい農業推進協議会助成金等事業という、農薬を購入する際に使用可能な補助制度があります。

イネカメムシを防除するための農薬が、この制度に適用できるか精査は必要ですが、農薬の使用に頼らず効果的な害虫防除ができるような技術や情報提供の支援も進めていきたいと思っております。

このような観点から、農薬の補助金のみに依存せず、持続可能な農業生産を実現するため、多角的なアプローチで対策を検討していきたいと考えております。

発生の状況や、皆様からの御意見を伺いつつ、最適な方法を模索してまいりますので、引き続き御協力をお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 4 番戸矢隆光議員。

〔4 番 戸矢隆光君発言〕

○4 番（戸矢隆光君） それでは、順次質問をさせていただきたいと思います。

1 番の保健センター・老人センターの周辺跡地についての質問をさせていただきたいと思います。

先ほど町長の答弁の中では、ここのところについては、このところは令和8年度売却ないし貸すというようなことでした。ここのところの売却をすると、売却か貸すということであれば、当然あそこのところについても、駐車場、ほとんど現在の駐車場が個人の所有にな

っていると思われるんですけれども、そういうところについても、もう、じゃ個人から借りないで、それを含めて返して、そのほかに町の土地は売却すると、貸すと、そういうことでいいんですね。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢議員の保健センター等の跡地についての再質問にお答え申し上げます。

跡地を売却、貸付けのいずれにしましても、跡地周辺地の民有地の取扱いを、その関係業者等にあっせんすることは町としてできないと考えていますので、建物解体までの間は借地を継続し、解体後は現在締結している賃貸借契約を終了することで考えております。

○議長（黛 浩之君） 4 番戸矢隆光議員。

〔4 番 戸矢隆光君発言〕

○4 番（戸矢隆光君） 公共用地を有効に利用する、こういうことは議員間の中でも様々な意見が出ていますわけですが、一部の議員の中には、上里町のプールが老朽化しているので、できればそういうところにプール造ったらどうなんだいというようなこと。そして、それをもう少し広げて広域連携。広域圏で造ってもらって、上里が用地を提供してプールを造ってもらうのも1つの方法だねというような意見もありましたけれども、そういうことというのは全然考えずに、ただ売却ということだったんでしょうか。ちょっと町長の意見を聞きたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢議員の再質問にお答え申し上げます。

議員も御存じのとおり、現在の公共施設再配置維持保全計画の計画期間内においては、新たな公共施設の建設予定しておりません。また、プールの建設となると、建設費及び維持管理費が膨大となるため、学校のプールの集約という観点ではなく、町全体としてのニーズ把握を行うべきと考えております。

また、広域では湯かつこを運営しており、町として負担金を年間1,300万円から1,800万円程度支出している状況でございます。そのような中、さらに町単体で年間数千万の維持経費がかかるプールを所有することについては、難しいというものでありますし、広域でも別の考えがあるようでございますので、その状況ということでございます。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 4 番戸矢隆光議員。

〔４番 戸矢隆光君発言〕

○４番（戸矢隆光君） それと、私は最近よく児玉郡でも学校の統廃合、本庄市でも統廃合がこれからするんで、いろいろな係をつくっている。そして、埼玉県内でも、市でも、そういう統廃合の話が出てきています。そうした中、上里町、将来的に人口が増えることはない、減っても増えることは今の状態ではない。そういうときに、あそこの場所が逆にまた必要になってくるのではないかな。そして、今、上里中学校、父兄、そういう人たちが駐車場、いっぱい集会あるときには、あそこのところを利用して便利をしています。そういったときに、あそこのところを逆に手放してしまって、それでいいのかな、将来的にと私は思うんですけれども、そのことについてはどうでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢議員の再質問にお答え申し上げます。

先ほどの答弁でも申し上げましたが、現時点で活用の意向がないため、上里町総合管理計画の方針に基づきまして、今後は売却または貸付けについて検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） ４番戸矢隆光議員。

〔４番 戸矢隆光君発言〕

○４番（戸矢隆光君） 管理計画の中ではないということでございますけれども、町長が首長でございますので、町長がどうしても、これ、このところはやるんだと、子どもたちのためにプールを造るんだ。それと、小学校の老朽化したプールのため、俺、ここのところへ造ってやるんだよというような気構えというのはありませんかね、ちょっと聞かせてください。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢議員の再質問にお答え申し上げます。

広域でも別の計画がありますので、私は全く考えておりません。

○議長（黛 浩之君） ４番戸矢隆光議員。

〔４番 戸矢隆光君発言〕

○４番（戸矢隆光君） それでは、１番の保健センター跡地については、民間のところに売却をするか、それとも貸付けをするということで、そういうことでよろしいということですね。はい、分かりました。

それでは、次に、２番目のところに行きたいと思います。

2 番目につきましては、事業の進捗状況、神保原駅前通り線でございますけれども、この現在の状況がどうなっているのか、進み具合がどうなっているのか。そして、埼玉県の県道になるわけですが、先ほど言われましたように、今のところはクランクのことについてやって、それと埼玉県の人たちがローカル会議にも入っているんだよというようなことをお話されたと思うんですけれども、埼玉県のほうから、あそこのところはもうやりますよというような感触等は受けていないのでしょうか。それを教えてください。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢議員の駅北の事業の進捗状況ということで再質問にお答え申し上げます。

8月23日に、知事と県議会議長の齊藤議長と飯塚県議会議員と、この神保原駅通りのことについて、県道でございますので要望してまいりました。それについて、まだ正式な返答はもらっていませんが、そういった要望活動をしたことは事実でございます。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 4 番戸矢隆光議員。

〔4 番 戸矢隆光君発言〕

○4 番（戸矢隆光君） 私が聞いているのは、そういうことも含めてなんですけれども、9月の一般質問の答弁の中で、大野知事から大変いい感触を受けているということ、私は再度その議事録を確認して、町長のほうが、こういうふうに私に言ってくれたんですよ。知事からは進めていただくということで御了承いただいておりますと。それは9月の議会の中で述べているから、この議事録ですから、私が作ったものでもございません。

だから、それで、こここのところで盛んに、8月に陳情に行ってきましたよと、最近出した、この中でも入っていますよね。8月に行ってきました。工業団地のあれにも行ってきましたというけれども、9月のときにも、そういうことが出ているんです、私の答弁の中に。知事からそういうことをもらっているんで。

だから、それだったらそういうことを公式に言えないのかなと思うんですけれども、この中でも、一般質問の答弁の中で言っているから、これは公式だと解釈してもいいかなと思うんですけれども、その点どうなのでしょう。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢議員からの再質問にお答え申し上げます。

県道神保原停車場線につきましては、知事要望に対しまして、県道整備部のほうから前向き

な回答を得た状況ということで認識しております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 4 番戸矢隆光議員。

〔4 番 戸矢隆光君発言〕

○4 番（戸矢隆光君） 県土整備部のほうからと言ったけれども、ここは知事ということで、私の答弁には書いてあるので、知事で間違いないと思うんですけども、それで、できるのであれば、そんなに悪いことではないと思っているんです、私は。そのところが。

ただ、これと同時に、まちづくりができなければ何のためにもならないんです。よく埼玉県なんかで言っているのは、駅前通り線をやるときには、まちづくりと一体でやらなければ駄目だと前からずっと言っているわけですよ。

だから、今の駅北通り線なんかで見ると、トライアル跡地、今日も同僚議員の方のほうからの質問に対して、教育機関をと言っていましたけれども、もう令和2年からこの話は、教育機関の話が出ていて、昨年11月にはその話が白紙になって、また、1年、ちょうど1年もたっているわけですけども、また教育機関の話が出ている。恐らくあそこの駅北まちづくりでは核になるところですよ。だから、核になるところがまだまだ何になるんだか分からなくて、この大通り線が認めていただけるというのであれば、こんなにいいことは私はないと思うんですけども、ただ、心配なのは、通り線ができて、それに付随、まちづくりができないと、税金が、相当な金額が入っていますから、これ、まちづくりができないで県道だけで来たんではちょっと住民の方が何というのかな、そういうことが心配なんですけれども、そのことについては、町長、どうでしょう。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢議員の再質問に対しまして、駅北に関しましては、先ほどの沓澤議員の答弁にありましたように、全員協議会で説明いたします。図を用いて丁寧な説明したいと思いますので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 4 番戸矢隆光議員。

〔4 番 戸矢隆光君発言〕

○4 番（戸矢隆光君） 町長を別にいじめているわけではないんですからね、私は。けれども、私たちも言われているんです。だから……

〔発言する者あり〕

○4 番（戸矢隆光君） 私はいじめていないですよということを私が言っているんです。

〔発言する者あり〕

○4番（戸矢隆光君） はい、分かりました。それは訂正します。

だから、私たちも住民の代表だから、駅北何やっているのと言われているんです。最近は、こういうふうに言われました。いつ高校がくるんだい。というのは、なぜ高校が来るんだいと言われているのは、高校が白紙になったということを発表していないから、やっぱりそういうことを言うわけですよ、いつ来るんですか。

だから、いいことというのは、結構いろいろなことをこの中に載っているけれども、結局悪いことというのは誰も載せないから、一般の人というのは分からないんです。だから、広報の中で見るか、後は町長のそういう町政だよりだとか見るしかないから、やっぱりそういうところで判断して、そうすると、私たちも、どうなっているのと、これを責められるのは私たちが責められますので、是非町長にも誠意あるあれをやっていただいて、共に駅北進めれば、こんないいことはないんですけれども、本当に丁寧な私は進め方をさせていただきたいと思っています。いろいろなその計画だけをつくっても、後はそれ計画倒れになっても困るので、その点についてはよく考えていただきたいと思います。それについて、答弁があれば言ってください。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢議員の再質問にお答え申し上げます。

先ほど駅北の構想については、今までも、先ほど説明したように、ワークショップをやったり、ローカル会議という形で、まちづくりを中心に進めてきたわけです。ですから、その辺はしっかり今までの中にそういったものが盛り込まれていると思いますので、是非その辺を過去のこの議論も含めて再確認していただければ分かるかと思います。まちづくりの方向は、駅北の全体のところを含めて、私はしっかりやっていますし、上里町全体のことも含めて、まちづくりを進めているところでございます。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 4番戸矢隆光議員。

〔4番 戸矢隆光君発言〕

○4番（戸矢隆光君） それでは、よろしくお願いします。

次に、四ツ谷の交差点について。

四ツ谷の交差点については、今、計画変更の、都市計画道路の計画変更の説明会をやっておりますけれども、何年ぐらいで工事着工になる予定でしょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢議員の四ツ谷交差点についての再質問にお答え申し上げます。

現在、都市計画道路の変更手続を進めておるところでございますが、古新田四ツ谷線は約700メートルの工事延長など、事業規模を勘案しますと、それなりの年数を要しますが、町としても、これは町の中心的な都市計画道路でございますので、早期完成を目指し、事業を推進してまいっているところでございます。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 4 番戸矢隆光議員。

〔4 番 戸矢隆光君発言〕

○4 番（戸矢隆光君） 私がこのことを聞いたのは、実は先日のふれあいまつりのときに、地権者の方に呼び止められまして、私と黛議長がちょうど呼び止められまして、もう4年後にできるんだってというような言い方をされたんです。いや、それはちょっと無理だと思いますよと言ったんだけど、やっぱりその地権者の人は、いや、4年後だって町長言っていたよというから、そんなことは恐らく、これから説明会をして、それで都市計画の変更、県の変更などをして、路線測量しながら詳細設計して、いろいろ、用地ぐい打ったり、補償したりといえばできないでしょうと言ったんだけど、やっぱりそういう地権者の人が先走ってしまっているんで、やはり行ったときに丁寧な説明、また、文書で出せるのであれば、予定のあれはこのぐらいなんですよ、大まかというようなことが、出せるか出せないか分かりませんが、そのような話をしていただければ、地権者の人というのは先走らないのではないかなと思うんですけれども、私たちが逆に4年後にできると、もう開通するようなことを言っているから、そんなわけないでしょうと言ったんですけれども、そういう丁寧な説明、是非課長もいるので、課長のほうにもお願いをしたいと思うんですけれども、それについて、町長、どうでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢議員の四ツ谷交差点についての再質問にお答え申し上げます。

先ほどの私の答弁で申し上げましたように、一度説明会を10月にやった後、今月、12月の下旬に、再度説明会を開催することを予定しています。その中で、誤解のないように、丁寧に説明したいと思います。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 4 番戸矢隆光議員。

〔4 番 戸矢隆光君発言〕

○4 番（戸矢隆光君） あそこのところが都市計画道路になっていますので、真っすぐ本当は中央通り線までぶつekuわけなんですけれども、それが途中で四ツ谷の交差点で終わりになる

といったときに、こんなことは恐らくないと思うんですけれども、俺んち、ぶつかったときに新しく家造ろうと思ったんだなんて、そういう家は恐らくないと思うんですけれども、そういう、できれば今度変更になったということで、大々的に広報か何かで出せる時期になったら丁寧に出していただければありがたいなと思うんですけれども、その点はよろしく願いをしたいと思います。

それと、これはお願いであって、あと新築の住宅が何軒かあそこのところに、交差点にあるわけですが、それらの感触というのはどうなのでしょう。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢議員の四ツ谷交差点についての再質問にお答え申し上げます。

10月23日の説明会に、新築をした方の住民の方も参加しておりました。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 4 番戸矢隆光議員。

〔4 番 戸矢隆光君発言〕

○4 番（戸矢隆光君） しゃべれるかしゃべられないか分かりませんが、じゃ反対もしないし、別に粛々と説明会のお話を聞いていたということでよろしいでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢議員の四ツ谷交差点の再質問にお答え申し上げます。

私も当日の説明会に最初から最後まで出席していきまして、住民の要望の状況も把握していましたので、特に意見はございませんでした。

○議長（黛 浩之君） 4 番戸矢隆光議員。

〔4 番 戸矢隆光君発言〕

○4 番（戸矢隆光君） あそこのところで都市計画道路が変更になって、交差点ができるということは、大きな事故がないうちにできるということは大変町のためにもいいのかなと思うわけですので、是非新しい住宅、古い住宅を粗末にするわけではないですけれども、是非そういうところにも、いろいろな面で気を配っていただいて、できるだけスムーズな工事にまで行けるようお願いをしたいと思います。

それでは、次に、事業の進捗、資料等の提出、これは先ほどから私のほうからお話をしましたけれども、第一高校のときなんかは、やっぱり資料が出してもらえなかった。肝腎なときになると、これについては相手方のこともあるから出せませんというようなことで、その場で終わってしまっているわけですが、通常であれば、事業をやる上には、執行者が行っても、

誰が行っても、大体その用地に関わるときには表敬訪問以外は担当者がついてくるものだと思います。それは今まで私たちが役所で、先輩の人から言われて、必ず1人で行くなど、そうでないと、そのところで相手が言った言わないがある。そんなことを今まで言われているわけですが、だから、私は資料が出せるんでないかなということで散々言っているわけです。

ところが、1対1で秘密のことだということ出せないんですよ、分からないから。相手から言われたといえば、それまでになってしまうから。ただ、隣に担当者がいれば、担当者に聞いて、出せる範囲では出せると。それは私たちだけではなくて、副町長も長い行政経験があるから、そういうことを随分やってきたなど、そうだと思っていますけれども。そういうことをやはり、どんなに大事なことがあっても、事業をやる上では、私はこんな生意気なことを言うわけは、本当に申し訳ございませんけれども、できるだけ担当者を連れていきながら、課長なり連れて行って、出せる範囲の資料というのは出していただきたかったなというのが本音なんです。

今後、私はその答弁は、先ほど町長のほうからいろいろな話は言っていましたので答弁は要りませんけれども、是非そういうことは肝に銘じて事業をやる上では、是非担当者を連れて行って行っていただきたいな。それで、少しでも出せる資料は出していただきたいというのが私の本音でございますので、これについては、今後ともよろしくお願いしたいと思います。それで、私の話だけで結構ですから、お願いをしたいと思います。

それでは、4番目のカメムシの対策についてお願いをしたいと思います。

カメムシについては、先ほど町の答弁では、上里町ではあまりなかった、そんなようなお話をされたかなと思うんですけれども、私も11町5反ぐらいの農地を細々とやっているわけでございますけれども、大変今年はカメムシがついておりました。そして、最近は果樹だとか、野菜にもついて困るという話は聞きます。

ただ、そういうときに、昔は空中散布があったから、ヘリコプターで空中散布やられましたけれども、今は住民からの反対だとかいろいろなものがあるので、農家の人が自分たちでその防御をしている。私は是非、まだまだこちらのほうにいっぱい発生とか、集団で発生して、上里町が異常発生という前に、事前に農協と連絡を取って防ぐのが一番いいのではないかなと思って、今回稲作の対策ということで上げさせていただきました。

11月15日ですか、埼玉県の前野知事のほうに要請を出したということでございますけれども、こういうことを私は埼玉県の中で一番最初にカメムシの対策をやるんだよ、上里町は少ないときにやるんだよというようなぐらいの気迫が町長にあっても私はいいのではないかなと思いますけれども、町長の見解をお伺いいたします。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢議員の稲作についての再質問にお答え申し上げます。

今年、確かに異常な暑さで、町内における米の収穫状況について早速農協に確認したところ、カメムシ被害は多少発生したが、県の東部ほど深刻な被害が出ておらず、暑さにより早く収穫した人は、2割減の収穫量であったと聞いております。通常の10月ぐらいに収穫した田んぼでは、例年と同等の収穫量であったと聞いております。米の価格も1万6,900円、60キロですね。そういった状況は十分把握しております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 4 番戸矢隆光議員。

〔4 番 戸矢隆光君発言〕

○4 番（戸矢隆光君） 先ほど農協に聞いたら、あまり出ていなかったという話でしたけれども、今のうちならそういうものが防げるのかなと思うんです、異常発生。私に連絡よこした人は、去年は熊谷が非常に、熊谷まで、熊谷が異常に発生をしたと言っておりました。

それで、今年上里はどうなんだいと言うから、1回はカメムシの対策をしたけれどもと言ったら、やっぱりそれでは少し足りないんでないかなんていう話も今年していました。

だから、災害が発生してから打つんでなくて、被害が出てから打つんでなくて、希望者がいれば、そのカメムシの薬に補助金を少し出すとか、そういうことをやられたら、そして大々的にカメムシ対策やるんですよということでやったらどうなんでしょう。町長の見解を再度伺いしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢議員の稲作についての再質問にお答え申し上げます。

農業のそういった今回の被害につきましても、先ほどもちょっと答弁しました環境に優しい農業を推進という事業がございまして、生物農薬助成があります。そういった中で、令和5年度で、実績で19件、助成等やっております。主な申請者はイチゴ農家であります。こういった環境に優しい農業の推進の生物農薬助成は活用するのが、一番現状として適切かと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 4 番戸矢隆光議員。

〔4 番 戸矢隆光君発言〕

○4 番（戸矢隆光君） 今の環境に優しいというのは、イチゴ農家だというような話でしたけれども、それを稲作農家に振り替えて、希望がある人、それについては、こういうふうにと

え500円でも1,000円でも、そういうことからやらないと、やっぱり米麦の農業者、だんだんいなくなって、上里でも高齢化が盛んになっていなくなる、張り合いもなくなる、早くよしてもいい、そんなようなことを救うためにも、少しでもそういうものを私は必要なのではないかなと思うんですけれども、町長は、その検討を担当課にさせていただけないでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 稲作についての戸矢議員の再質問にお答えを申し上げます。

先ほど答弁で申し上げましたように、こういった防除対策についても、担当課については日頃から指導を含めてやっている状況でございます。引き続き、こういった環境に優しいを含めて、農家に対しての補助制度をしっかりと進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 4番戸矢隆光議員。

〔4番 戸矢隆光君発言〕

○4番（戸矢隆光君） 町長も、町長になるときに、私も家組合長やって、農家をやっているんですよというようなことを、田んぼを作っているんですよといったようなことを私も覚えてるんですけれども、だから、やはりそういう農業者に対しては理解があるものと解釈するわけでございますけれども、是非そういう、いろいろな農家の人も実際やっぱり困っている人、困っているというか、そういうことで張り合いを求めているいろいろなことをやっている人もいるわけです。だから、是非見捨てないでということはおかしいですけれども、張り合いを持って農業をできるように、町長のほうでも、その補助制度等を担当課に指示していただいて検討するように、もう一度発言をいただいて、私の終わりにしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢議員の稲作についての再質問にお答え申し上げます。

私も戸矢議員から御指摘ありましたように、もともと農家の出身でございますし、農家も米麦やっていましたから、そういう意味で、農家の病気に対してもありますし、上里町はやはり東京都の首都圏に近い、農業生産でもそれなりの、県内でも実績は上げているところでございます。こういった農家を後継者含めて、町としてもしっかりと支援していきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 4番戸矢隆光議員の一般質問を終わります。



◎散 会

○議長（黛 浩之君） 本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 4 時 7 分散会